

平成21年9月8日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成21年9月17日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 田丸 たけ子 議員
- (2) 飯尾 暁 議員
- (3) 鈴木 敏文 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成21年9月17日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から7番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 皆様、おはようございます。

昨日は3党連立によります新政権がスタートいたしました。新政権の当面の課題は、未曾有の経済危機をどう乗り越えるかだと言われております。新政権の運営を私どもは厳しく監視していかななくてはなりません。公明党は「どこまでも大衆とともに」の立党の原点に立ちまして、今まで以上に地道な市民相談を徹底して行いまして、現場に深く根ざし、まさに第一線の市民の生の声を国政に届けてまいります。しっかり頑張ってまいります。

それでは、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

茂原市の中心市街地の空洞化が叫ばれて久しいところでございますが、茂原駅周辺にマンション等が建ち、少しはにぎわいが戻ってきたのではないかとお思っておりますが、商店の経営者にお伺いしますと、依然として茂原駅周辺商店街の消費動向は沈滞しているようでございます。

平成21年6月の茂原市市民アンケート調査を参考にさせていただきますと、茂原市の住心地につきまして、「まあまあ住みよい」が60.9%、「住みにくい」が約20%、また「できれば茂原市にずっと住みたい」と思う方が約58%、また「できれば茂原市から転居したい」という方が約24%でございました。これを要約いたしますと、茂原市の住環境につきましては、約5割から6割はほぼ満足をしているという、また、約2割につきましては「不満足である」、3割の方は「どちらともいえない」という回答でございました。そして、転居したい理由といたしましては、特に「医療や福祉サービスが行き届かない」と答えた方が約40%いらっしゃいました。また、「交通網が不便である」が約31%と不安の要因が見えてまいりました。

茂原市への要望の中で代表的な御意見が寄せられておりました。御紹介をいたします。「茂原市で働くことができ、茂原市で買い物、お食事などお金を使うことができれば、若い人たちも千葉や東京まで行かずにもっと茂原で消費すると思うが、商店街の静けさに寂しいものを感じる」と、このように御意見を寄せておりました。市民の方々は、元気のある、活気のある、魅力的なまちづくりを要望しつつ住み続けてくださっております。

そこで質問をいたします。2006年に改正まちづくり三法が成立をし、歩いて暮らせる安心で快適な生活圏の形成と低炭素社会を目指して、医・職・住・遊など、日常生活の諸機能を集約したコンパクトなまちづくりが求められておりますが、田中市長の御所見をお尋ねいたします。

続きまして、経済危機対策と本市の取り組みについて質問をさせていただきます。昨年来、米国発の金融危機に端を発しました世界的な景気の落ち込みで、国内の雇用環境が悪化し、完全失業率が過去最悪となり、大変深刻な事態になっております。

そこで、雇用の安心対策といたしまして、緊急雇用創出事業におきまして、臨時職員の募集などに取り組んでいただきましたけれども、地域の元気回復のために、現在どのくらいの方々の雇用対策が行われているのかお伺いをいたします。

続きまして、本市では中小企業の資金繰り支援策の緊急保証貸付制度を利用するために、どのくらいの方々が認定をされているのでしょうか。また、市内中小企業の経営状況はどのように認識をされているのかあわせて伺いをいたします。

次に、本市は新経済対策に示された以下の項目について、どのような考えで取り組まれようとされているのかお伺いをいたします。1点目は教育費の負担軽減について、2点目は女性特有のがん対策について、3点目は太陽光発電の導入加速について、以上の3点をお伺いいたします。

次に、行政の無駄ゼロへの取り組みについてお伺いいたします。昨年来の経済不況の中で、

市民は必死に知恵を出し、節約をし、汗をかいてまじめに必死で生活闘争を展開しております。どうか行政改革をしっかりと断行していただきたい。この行政改革の無駄ゼロに向けまして、市長の決意と具体策をお願いいたします。

大項目の2点目は、次世代育成支援についてお伺いをいたします。

私ども公明党は、「少子社会トータルプラン（チャイルドファースト社会の構築を目指して）」というプランを平成18年4月にお示しをいたしました。3年が経過をしたわけですが、子供の幸せや子育ての安心が確保される社会にこそ、国民、市民すべてにやさしい社会であるとの考え方に立ち、子育てを社会の中心軸に位置づけて、社会全体で支援をします。「チャイルドファースト（子ども優先）」社会の構築を目指しております。この中で、保育サービスの充実について3項目質問をいたします。

初めに、茂原市前期次世代育成計画は今年度が最終年度でございますが、前期計画の目標の達成度についての御見解をお伺いいたします。

次に、保育サービスの2点目でございますが、市立保育所を地域の子育て支援の拠点と位置づけて、保育所に入所していない子供を持つ子育て家庭や出産を控えた母親等が身近な保育所に登録をして、いつでも育児相談や育児教室等、保育士さん等による継続的な支援を受けることができるマイ保育園登録事業、以前、私、この事業についても再三質問をしておりますが、マイ保育園登録事業に取り組むべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

保育サービスの3点目ですが、育児と仕事の両立支援（ワークライフバランス）について2点ほど質問をいたします。

最初に、少子高齢化を乗り切るには働き方の見直しが不可欠でございますが、育児と仕事の両立支援を後押しする観点から、茂原市ではどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

また、育児休業給付制度につきまして、市内企業の現状についてお伺いをいたします。

続きまして、認定こども園についてお尋ねをします。認定こども園は、幼保一元化を求める公明党の推進で2006年10月から制度がスタートいたしました。幼稚園と保育所が一体となった認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の乳幼児に教育と保育、子育て支援などのサービスを提供する施設でございます。

以上の経過を踏まえまして、2点質問をいたします。

1点目は、平成23年度から後期茂原市総合計画がスタートをいたしますが、後期計画に幼稚園、保育所の一元化の推進と認定こども園のビジョンを策定するときに今まさに到来している

と考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、幼保一元化の流れを視野に入れて、就学前の子供に関する一切の手續や相談業務を総合的に受けつける、(仮称)こども課を健康福祉部の中に設置する機構改革を提案申し上げます。当局の御所見をお伺いいたします。

続きまして、子供の放課後対策について3点お伺いいたします。

1点目は、放課後児童クラブは、希望するすべての人が安心して子供を預けて働くことができる環境づくりが求められております。茂原市におきましては、保護者の高いニーズにおこたえするために、今後の課題にどう取り組まれていくのかお考えをお伺いいたします。

放課後対策の2点目ですが、放課後等、児童に安全な遊び場を提供する放課後子ども教室事業がことし8月に中の島小学校で試行的に実施をされましたが、この試行実施を受けまして、今後の課題と本格実施に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

3点目は、現在、本市では放課後の子供の安全対策のために防災無線で、通年、夕方5時に「夕焼け小焼け」のメロディを流しておりますが、冬季になりますと日没が早まるため、暗くなってまいります。4時ごろに冬季には設定をして早めの帰宅を呼びかけてはどうかと考えておりますが、御見解をお伺いいたします。

大項目の3点目、生活環境の整備についてお伺いいたします。

まず、ごみ行政についてお伺いいたします。地球温暖化防止の取り組みといたしまして、レジ袋の削減が全国的に広がりを見せております。レジ袋の有料化につきましては、平成22年3月末までには、都道府県の主導ではございますが、富山県、山梨県、沖縄県、和歌山県、青森県、山口県、福島県、大分県の8県において実施される予定だそうでございます。また、市町村レベルで見ますと、245市町村で有料化に取り組んでおり、さらに22年の3月末までには384市町村で有料化が実施される予定だそうでございます。こうした有料化の実施に伴いまして、レジ袋の辞退率やマイバッグ持参率が約80%を超えると、先進市においては高い削減効果が確認されているそうでございます。

以上の経過を踏まえまして、3点質問をいたします。

1点目は、本市ではレジ袋削減について、スーパーにおきまして特典方式や事業者への協力要請に取り組んでおりますが、かけがえのない地球環境を守るために、レジ袋削減に向け、さらにレベルアップを図るべきであると考えますが、全廃する、もしくは有料化を検討する等についてのお考えをお伺いいたします。

2点目ですが、ごみ袋への広告掲載を行いまして、広告収入を得て貴重な財源確保を図って

はいかがでしょうか。既に実施しております自治体におきまして一定の効果を上げておりますが、例を申し上げますと、佐賀県の佐賀市、富山県の魚津市等でございます。少しでも収入を見込んだ取り組みを検討して、計画実現を目指して前向きに進めてはどうかと御提案申し上げます。

3点目に、茂原市のホームページ上には環境家計簿が掲載されておりますが、家庭での温暖化防止対策のため、CO₂CO₂ダイエット作戦の市民への普及啓発を図ってはいかがかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目ですが、環境の美化対策についてお伺いをいたします。市が管理をしております水路等に蚊が大量に発生をしたり、また、樹木や草等が伸び放題になっている箇所が見受けられますが、環境保全、環境美化対策についての御見解をお伺いいたします。

最後に、花いっぱい運動についてお尋ねをいたします。昨日も細谷議員の質問にございましたので詳しくは申し上げますけれども、明年開催されます千葉国体は、茂原市においてバレーボールの部が開催をされます。会場の市民体育館周辺はたくさんのお花で飾ると伺っておりますが、外房有料道路から市民体育館までの国道沿いとか、そのほか市内全域の可能な箇所にお花を植えて、花いっぱい運動で盛り上げてはいかがかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸たけ子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢の中で、コンパクトなまちづくりについてという質問でございます。コンパクトなまちづくり、俗にコンパクトシティと言われておりますけれども、無秩序な市街地の拡大の防止、自治体の財政負担の削減、二酸化炭素の発生などの環境負荷を抑制し、さらに中心市街地を活性化させる手法の一つとして推進されています。一方では、環境のよいゆとりのある住宅を好む住民も多く、既に拡大した郊外をどうとらえるかとの課題もあります。現在までの実施例を見ますと、青森市、仙台市、富山市などの公共交通網が充実して、観光地としても成立し得る資源があり、都市基盤が整っている市でございます。本市においては、現在の財政状況等を考慮しますと、都市機能の集約化については難しい面もございますが、調査研究はこの後もしてまいりたいと考えております。

議員が先ほど住民アンケートの中で、5割から6割の住民の方が住環境に満足しているというような答えをしていただいたと。また、不満の方も2割強いらっしゃるという話でございませうけれども、それ以外にも医療福祉、40%くらいの方たちが行き届いていないと、あるいは交通の不便を30%感じていると、こういったような問題も十分考慮しながら、まさに今言われておるようなコンパクトシティへの検討を私も真剣に考えていきたいと思っております。

次に、雇用の安心対策についてであります。政府が生活防衛のため緊急対策、平成20年12月19日に盛り込んだ緊急雇用創出事業は、国からの交付金をもとに県に助成した基金を利用して、県または市町村が委託事業や直轄事業を実施し、地域の離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出する事業を実施し、生活の安定を図るものであります。平成21年度に本市が取り組み事業は、6月議会で議決いただきました公園及び街路樹管理事業、遊水公園及び準用河川管理事業、及び単身高齢者世帯見守り事業の3事業であります。また、今議会に補正予算を上程しております小中学校及び幼稚園環境整備事業、保育所環境整備事業及び公有財産台帳整備事業の3事業を合わせ6事業でございませう。6月の補正予算の1507万9000円と今議会に補正予算を上程した1597万9000円、合計3105万8000円で、延べ1921人の雇用が図れる予定になっております。今後も厳しい雇用情勢に対応した雇用対策を的確、そして迅速に実施できるよう、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら失業者等への求職活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、中小企業への資金繰り支援策ということですが、セーフティネット貸付につきましては、売上げの減少を要件としているもので、平成20年4月1日から10月30日までの認定は34件でしたが、緊急保証制度が開始され対象業種が拡大された10月31日から平成21年3月31日までに226件と急激な増加を示しました。また、本年度も8月末現在で161件を認定しており、利用者が増加傾向にあることから、依然として中小企業を取り巻く環境は厳しい状況下にあるものと認識しております。

行財政改革の中で、断行するためにはむだゼロということで、市長の決意ということなんです。行財政改革につきましては、御承知のとおり、茂原市の新しい行財政改革大綱に基づき実施計画を策定し、不断の努力を持って取り組んでおります。さらに、平成18年度からは財政健全化計画を策定し、より一層の行財政改革に取り組んでおります。行財政改革の実施にあたってはさまざまな角度から検討を重ね、経常経費の節減はもとより、人件費の削減や職員の福利厚生事業の見直しまで聖域なく取り組み、多くの成果を重ねて、財政健全化計画の目標であります財政収支の均衡と債務負担行為残高の削減に努めてまいりました。しかしながら、市町

村を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想されており、今まで以上の行財政改革への取り組みが求められております。既に今までの行財政改革により多くの取り組みを実施してまいりましたが、さらに市民サービスの維持向上を図りながら経費の節減に努めてまいらなければならないものと考えております。非常に難しい課題ではありますが、もう一度、あらゆる角度から事業を見直し、費用対効果の検証や不要不急事業の廃止、さらには現行の制度や手法を変え変更することによる事務の合理化や経費の節減を図りながら、積極的な対応に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。教育委員会関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、新経済対策に示された教育費の負担軽減の取り組みについてお答えをいたします。本市では、学校情報通信技術環境整備事業補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、教員の校務用コンピュータの新設や老朽化している中学校の校内LANのリニューアル及び教育用コンピュータの増設、小学校への電子黒板、各小中学校に地上デジタル放送対応テレビの整備等を予定しております。また、施設面では、耐震化優先度ランク3の建物について、耐震診断を行う予定でございます。政権交代のため、経済危機対策臨時交付金に係る事務手続等は停滞している状態にあります。交付金を活用せずにこれらの事業を執行することは困難であると考えられますが、特に耐震化につきましても、早急な対応を必要としているのが実情でございます。今後は、この動向を見きわめて事業を進めてまいります。

次に、太陽光発電の導入加速についてお答えをいたします。地球規模の環境問題が社会的に大きく取り上げられている今日、文部科学省においても、スクール・ニューディール構想の中で太陽光発電を重点的な施策として取り上げ、導入の拡大を図っております。太陽光発電は年々深刻化するエネルギー資源問題の有力な解決策の1つでもあり、また、児童生徒への教育的観点からも大事な課題であることから、設置の方向で検討しております。太陽光発電の導入にあたっては、高額な費用を要することから、安全・安心な学校づくり交付金、公共投資臨時交付金等を有効に活用する必要があります。しかしながら、先ほど述べた事情により、今後の動向を見きわめながら対応してまいります。

次に、8月に行った放課後子ども教室事業の試行における今後の課題と取り組みについてお

答えをいたします。今年度試験的に8月3日から9日間にわたり、中の島小学校において無償ボランティア45名、延べで76名の方に御協力をいただき、他市の事例の少ない夏休み期間に子ども教室を実施いたしました。1年生から5年生まで46名が参加し、自由学習や昔遊び、工作教室、読み聞かせなどを行いました。実施の結果につきましては、参加した児童や保護者にはおおむね好評でありました。課題としては、ボランティアの方々へのアンケートによりますと、1つ目として、企画運営をするコーディネーターの育成の問題、2つ目として、参加児童の送り迎えの問題、3つ目として、実施場所の問題等が挙げられます。また、夏休み期間中は多くのボランティアの御協力をいただけますが、放課後実施の場合は協力者が非常に少ないという問題点も判明いたしました。本格的な実施に関しましては、実施結果をもとに、放課後子どもプラン運営委員会の中で問題点やアンケート結果などにより検討を行い、結論を出してまいりたいと存じます。

次に、明年開催の千葉国体の花いっぱい運動についてお答えをいたします。来年度開催のゆめ半島千葉国体では、県内外から多くの方々が見物に来られることになり、そのおもてなしの一環として、花いっぱい運動も展開する方針であります。競技が開催される市民体育館や体育館の敷地内外の駐車場、市役所庁舎及びその周辺、茂原駅周辺などに花のプランターを設置していくことを考えております。先月実施したリハーサル大会では、市民体育館の花壇を種から育成した花で満たすなど、本年度は花の試験栽培を実施し、花いっぱい運動の取り組みを展開したところでございます。現在、外房有料道路から市民体育館までの国道沿いや市内全域を花で飾る計画はございませんが、事故のない円滑な国体運営や市内の美化など、業務の優先順位や経費配分に配慮した中で、花のおもてなし業務についても、その内容や規模を考えてまいります。この国体は茂原市を内外にPRする絶好の機会でありましたので、議員の皆様におかれましても特段の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

まず、経済危機対策と本市の取り組みについての中で、女性特有のがん対策についての御質問でございますが、女性特有のがん対策といたしましては、国の補正予算の成立を受けまして、子宮がん及び乳がん検診の対象者のうち、一定年齢の方につきまして無料で検診を受けることができます。このため、市では、10月から対象者に無料クーポン券を発送するとともに、茂原

市長生郡医師会と市内の医療機関で個別に受診できるよう協議を進めております。また、11月から実施予定の集団検診による検診につきましては、回数を増やして対応してまいります。

なお、個別及び集団による検診実施前に契約予定の医療機関で受診した方につきましては、償還払いを予定しております。

次に、保育サービスの充実についての中で、次世代育成支援計画の前期計画の目標達成度についてとの御質問でございますが、本計画は、広域的なサービス提供の観点から、時代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するため策定いたすものでありまして、具体的な数値目標を定め、地域協議会において進捗状況や今後の検討を行っております。そのうち目標値を掲げている国が定めた特定事業において、通常保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、わかりやすく申しますと、病後児保育事業でございます。そして、地域子育て支援センター事業につきましては、おおむね数値目標を達成いたしております。

続いて、育児相談や育児教室等、保育士による継続的な支援を受けることができるマイ保育園登録事業に取り組むべきと考えるがとのことでございますが、核家族化や少子化の進行により、子育てに対する費用や不安感が高まってきている中、地域の子育ての拠点施設として認可保育所が子育て支援センターとしての機能を発揮し、だれもが安心して子供を生み育てられるような社会を構築することが求められております。現在、私立保育園2園において子育て支援センター事業、一時預かり事業を実施しており、また、公立保育所におきましても、おしゃべり広場や七夕の集いなどの行事を行っております。

なお、登録していなくても随時子育て相談を実施しておりまして、今後も育児相談や育児体験など、その時々ニーズにあわせた子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、育児と仕事の両立支援（ワークライフバランス）の中で、その育児と仕事の両立支援（ワークライフバランス）を後押しする観点から、本市ではどのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、次世代育成支援対策地域行動計画・後期計画では、ワークライフバランス実現のために就業面への踏み込んだ施策が重要課題であると考えています。しかし、この実現のためには、事業所や家庭内における子育てや働き方に対する考え方の見直しが必要になります。国レベルにおいては、次世代育成対策推進法が改正され、従業員300人以下の事業所にも一般事業主行動計画の策定が義務化、努力義務化される予定でございますので、動向を見守りたいと思っております。本市におきましても、ワークライフバランス実現のため、安心して就労と子育てが両立できるように、保育所や放課後児童クラブ、病後児保育等の子育てサービスの充実にも努めてまいったところでございます。

また、後期行動計画を策定するにあたり、市内企業に次世代育成支援対策地域協議会委員として参画いただけるよう協議をしているところでございます。

いずれにいたしましても、昨日、平議員に市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、3つのことに基本的な考え方の重点を置き取り組んでまいります。ワークライフバランス実現のためには、国、県、市、事業所、家庭などが一体となって取り組むことが必要であり、10月から開催される長生郡市次世代育成支援対策地域協議会の中で検討してまいります。

次に、育児休業給付について、市内企業の現状についての御質問でございますが、育児休業給付の現状について、ハローワーク茂原に照会したところ、市町村ごとの統計はないため、管内長生郡市の状況を申し上げますと、雇用保険に加入している会社は1949社あり、平成20年度にこの制度を利用した事業所は56社で、給付を受けた被保険者は855名です。給付金の総額は5388万円になるとのことです。

続いて、認定こども園についての中で、茂原市総合計画に幼稚園、保育所の一元化の推進と認定こども園のビジョンを策定するときに今まさに到来していると考えますが、見解をとということでございます。国におきましては、幼稚園、保育所の一元化の推進は困難なことから、幼稚園と保育所が現行の法的な位置づけを保持したまま機能を拡大する認定こども園制度を創設し、普及の促進をしているところでございます。本市におきましては、少子化や景気の影響による幼稚園、保育所の定員の問題や施設の老朽化の問題などから、施設の改築を含めました環境の整備が課題となっております。したがって、平成23年度から始まる茂原市総合計画後期基本計画を策定中であり、認定こども園も視野に入れた中で、保護者や地域の多様なニーズについてこたえるため、財源等の難しい問題もございしますが、十分調査研究をし、方向性（ビジョン）を見いだしてまいりたいと、そのように考えております。

次に、仮称こども課を健康福祉部の中に設置する機構改革を提案し、当局の所見をとの御質問でございますが、現在、就学前の子供に関する手続については児童家庭課、手当とか保育所等でございます。健康管理課、乳幼児医療等でございます。保健センター、保健師による育児相談等でございます。学校教育課、幼稚園、教育相談等でございます。社会福祉課は障害児関係等でございまして、そういう専門分野ごとに行い、多様なニーズに対応しているところでございます。したがって、人員及び執務スペースの問題などもございしますので、現在のところ、今までどおり子育て支援に関する業務、婦人相談に関する業務につきましては、児童家庭課を中心として実施してまいりたいと、そのように考えております。

次に、子供の放課後対策についての中で、働くことができる環境づくりが求められている、

保護者のニーズにこたえるため、この課題についてどのように取り組まれるのかとの御質問でございますが、放課後児童クラブについては利用希望者が年々増加しており、本年4月の入所に際しましても、茂原学童クラブ、東郷第一学童クラブ、中の島学童クラブについては定員を増やして対応したところでございます。現段階では通年利用の待機児童はおりませんが、夏休み期間や4年生以上の利用希望者については、すべての要望には対応できないのが実情でございます。今後の取り組みといたしましては、送迎を実施している民設学童クラブや定員に満たない学童クラブとの連携、及び小学校余裕教室の活動などを基本に、この環境づくりの整備を図るため、教育委員会が主導する放課後子どもプラン運営委員会の中で今後検討いたしたいと考えております。

健康福祉部にかかわります御質問については以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管の御質問にお答え申し上げます。

まず、経済危機対策と本市の取り組みについてのうち、庁舎の太陽光発電の導入の関係についてでございますが、現在、環境省では、都道府県に地域グリーンニューディール基金を設置し、これを活用して地球温暖化問題等の喫緊の環境問題の解決を図ろうとしております。本市では、この補助金が創設された際には、これを受けまして、75平米程度のパネルを設置しまして、10キロワット程度の発電をする太陽光発電に取り組む計画でございます。

続きまして、子供の放課後対策のうち、防災無線で夕方5時に「夕焼け小焼け」のメロディを流しているが、冬季には4時ごろに設定し、早めの帰宅を呼びかけてはどうかとの質問にお答え申し上げます。防災無線の音楽放送につきましては、市民の方から、田丸議員と同じ趣旨の御意見が寄せられておりまして、関係課と協議の結果、防災行政無線運用細則を改正し、11月1日から1月31日までの3か月間については、現在午後5時に放送している「夕焼け小焼け」を午後4時に変更することといたしました。このことの市民周知につきましては、広報もばら10月15日号、11月1日号及び市のホームページでお知らせをし、さらには防災無線でもお知らせしようと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります生活環境の整備についてのごみ行政について御答弁申し上げます。

初めに、レジ袋削減に向けてのレベルアップを図り、全廃、有料化手法についてとの御質問でございますが、本市では、レジ袋を使い捨てるという消費生活スタイルから繰り返し使うマイバッグを使用し、ごみの減量化を図り、環境にやさしい消費生活スタイルへの転換を図るため、平成18年度から市内事業者スーパーとごみ減量懇談会を開催し、レジ袋の削減に向け努力してまいりました。今後とも、ごみ減量推進店を幅広く募集し、レベルアップを図りたいと考えております。

なお、今のところレジ袋の全廃、有料化につきましては考えておりませんが、マイバッグの普及に努め、レジ袋の削減に努めてまいります。

次に、ごみ袋への広告掲載を行い、収入を得てはとの御質問ですが、ごみ袋への広告掲載により収入を得ることは財源確保の1つの方法であると考えております。今後、他市の状況等を調査し、広域市町村圏組合と協議してまいりたいと考えております。

次に、家庭での温暖化防止対策のため、CO₂CO₂ダイエットへの普及を図ってはどうかとの御質問ですが、御指摘のとおり、CO₂CO₂ダイエット作戦の市民への普及啓発を図り、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化の防止に向けて取り組むことが重要と考えております。普及啓発活動としましては、広報、ホームページ等を活用するとともに、地元の千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携し、リサイクルフェア等のイベント会場でのキャンペーン、また、親子を対象とした体験型学習講座を開催しております。また、この地球温暖化の防止に向けた県民講座を茂原市に誘致いたしました。テーマは「ごみ減量活動と地球温暖化防止」であり、11月7日、市民室において行われます。この体験講座を通じ、市民の意識が高まることを期待しております。今後もしろいろな機会をとらえて啓発を図ってまいります。

次に、環境美化対策について、水路等に蚊が大量に発生したり、樹木や草等が繁茂している箇所が見受けられるとの御質問でございますが、現状の水路等について、市が直接管理しているものと自治会、水利組合等に管理をお願いしているものがございます。しかしながら、市内には多数の水路が存在するため、全域を管理することは困難な状況にあります。このため、樹木や草等が繁茂している箇所があることは認識しておりますので、今後は、より一層、自治会、水利組合等と協力して環境美化に努めてまいります。

また、蚊などの害虫が発生した場合には、速やかに自治会等と協力して対処してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） それでは、順次、再質問を行います。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、つい最近、日本の雇用状況が大変な状況になっております。特に15歳から24歳くらいの失業率が9.9%という、もう大変な今状況になっているわけでありますが、市内企業の雇用状況等、おわかりになる範囲で教えていただきたいと存じます。もしくは景気の動向等でも、市内の企業の状況等を教えていただければと思います。

それから、本当に最近、毎日のように千葉県庁の問題が大きく報道されておりますが、県庁の不正問題で、税金を使って職場の将棋盤とかゲーム機を買っていたという具体的な話まで伝わってまいりまして、事務用の消耗品費の支出、30億円というのが不正経理だったということでございます。市長も県議の時代にちょうどあたりますし、この茂原市の行革を担っていらっしゃる立場から、この不正問題に関しては、私も、もちろん市長も怒りを禁じ得ないと思うんですね。この件、今の我が公明党でも清潔な政治ということを掲げて、各市議会でも、各市役所の庁内の無駄使いを何としても一掃しようということで、こういう実態がないのかどうかということも今取り組んでおりますが、市長の御見解をぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、次は新経済対策の中の女性特有のがん対策でございますけれども、これについては、再質問というよりも要望させていただきます。このワクチンがことしの10月に正式に承認される見通しと伺っております。10歳以上の女性が接種対象となるということでありまして、これが学校教育等にも大きな課題になってまいらると思うんですね。ですから、あらかじめこの調査研究をぜひ行っていただきまして、学校教育での取り組み、また保護者等への説明等もしっかりと行って、子宮頸がんの事前の早期の予防を行っていかねばならないと思っております。

また、特に海外におきましては、約7割、8割の方が検診を受けておりますけれども、日本では2割、3割という本当に大変な現状でございます。5歳ごとにこのクーポン券が活用されるわけでありまして、いずれは全女性が受けられるように要望を申し上げます。

次世代育成支援について質問させていただきます。先ほど正規に実施している事業については説明をいただきましたけれども、そのほかに、もう少し詳しく、具体的な達成状況を教えていただければありがたいんですが、おわかりになる範囲でお願いいたします。

それから、次世代育成支援対策地域協議会というのは、今回、来年度が後期になりますが、前期の策定はちょうど5年前になりますが、ちょうど合併問題が起きていたころに、合併をすすめる方向で立ち上げた組織だそうでありまして、長生郡市で取り組んでいる協議会だそうでございます。協議会の委員の内容をお伺いしましたところ、確かに管理職、公的な立場にある方々、

保育所の所長さんとか加わってくださっておりましたけれども、長生郡市の郡のほうの町村の委員さんは、住民の方が全員入っております、各町村から。茂原市はそういう公的な立場にある方だけでありまして、委員さんが1人も入っていないんですね。子育て中の市民が代表として1人も入っていないということで、これでは一番大きな茂原市、市民を代表して大切な次世代育成の計画を立てていただくのに、大変な片手落ちであると思います。この件について御見解をお伺いいたします。

また、長生郡市ということで、いろいろな委員さんが入っておりますし、多岐にわたっておりますが、ぜひ、トップを努める方は、多分、一部事務組合、田中市長だと思わなくてはなりません、市長、この教育に関する魂をここの計画にぜひ入れていただきたいと存じます。

それから、アンケート等を調査しているようでございますが、この内容等が中間的に報告していただけたら大変ありがたいと思いますが、この辺の御見解をお伺いいたします。

それから、マイ保育園に関して申し上げますが、確かに今、保育士さんが非常にぎりぎりの状態で保育、教育にあたっているということで、1人の方がお産でお休みになれば、それを主任さんが補佐をしてしまっていて、所長さんがお1人だけになってしまう。そういうところに地域の方々が伺うというのは、大変な対応ができないということは重々わかりますので、ぜひ保育士さんの充実に努めていただきまして、いつでも気軽に保育所に行って、例えばグループで行って、そこでいろいろ子育ての相談をしたり、遊んだり、いろいろできるような、そういうマイ保育園を検討していただきたいと存じます。

また、この質問のきっかけにしまして、私、これは2回くらい過去に質問しているんですが、今回また取り上げたきっかけと申しますのは、鶴枝地域の方で、若い親子の方が、鶴枝保育所に行ってもいいんでしょうか、保育所は通っているお子さんしか行かれないというふうに思っていましたということで、気軽に行きたいというお声がありました。保育所のほうは、いつでも来てくださいということで受け入れてはくださっていますけれども、そのPRが、今まで広報とかいろいろなところでしているかもわかりませんが、広報等を書いてあっても、なかなか忙しいお母様は読むことができませんので、できれば、携帯メールでこの子育て情報とか、また保育所、幼稚園の行事などのお知らせができればとてもすばらしいなというふうに思います。これに取り組んでいる先進市もございます。ぜひこの辺、御検討をお願いしたいと存じます。

次に、認定こども園についてでございますが、今、茂原市総合計画が21年、22年度で策定を、この10年間の計画を立てるということでありますが、先ほどの私の第1回の質問の中でも、こ

の計画に幼保一元の流れと認定こども園に向けての道筋をつけるべきだというふうに申し上げましたけれども、検討するということでありました。ところが、市内幼稚園、保育所がどの程度、老朽化しているところが、特に豊岡幼稚園は、この10年から、私が議員にさせていただいたころからずっとこれは懸案になっております。必ず建て替えなければならないと思います。プレハブの小さなところでひしめきあって子供たちが生活しているわけですので、どうかこの計画をここに盛り込んでいただきたいと存じます。それから、五郷保育所なども非常に建て替えの時期にきているということでもありますので、この10年間では必ず建て替えなければいけないと思うんですね。この辺の御見解、また、認定こども園としての整備ができるような要望を申し上げます。ぜひ御見解をお伺いしたいと存じます。

それから、仮称こども課というふうに申し上げましたけれども、あの小さな児童家庭課のスペースで多くの子供たちが相談に来たり、親子が来たり、それから虐待の問題があったり、さまざまな問題にあんな小さなスペースでしているんですね。今度また子育て相談ということで職員の方が1人、相談員さんが増員されるそうなんです。あそこの狭いところでプライバシーとか、いろいろ守っていただきたい内容もあると思いますし、どうかもう少し広々とした、もう7階、8階とか、がらがらのところもございまして。市民にとって一番いい場所があると思います。今狭いけれども、一番利用しやすいところにあるのは存じ上げておりますけれども、もう少し広いところで、多くの方が行ってもいろいろな相談が受けられる、いろいろな窓口があるという、子育てに関してですけれども、そういう体制をぜひ検討していただきたいと思います。この辺の御見解をお伺いいたします。

それから、児童クラブに関してですが、児童クラブは、今、定員がかなりいっぱいのところがございます。指導員さんの資格については特に必要ないようでございますが、特に都市部のほうでは、元教員の方とか、元保育士さん、元幼稚園の教諭とか、そういう資格を求めているところもあります。茂原市におきましては、特に必要がないということはいいと思いますが、ぜひ指導員さんたちの質の向上を保護者の方々からも要望されます。この辺の向上を図ることができないのかどうか再質問をさせていただきます。

実は、認定こども園でございますが、私、この質問をするのに際し、日本国中何カ所が行っているんですけれども、特に郡内で、睦沢にある睦沢こども園というところ、ついこの間視察に行っていました。北海道にあるのかしらというような広大なところに、とんがり屋根の園がありまして、幼稚園、保育園が一体となったこども園なんですけれども、教育委員会が主導をしてここまでこぎつけたというふうにおっしゃってございました。男性の元教員の方が教育

委員会という立場で園長先生を勤めていらっしゃる、とてもちっちゃな、ゼロ歳から幼稚園までですので、5、6歳までですので、一番よかった点は、小学校に上がるまでに幼稚園も保育園も同じ教育環境を整えてあげて、2、3年の間ですよ。乳幼児の3歳未満のときは保育を中心に行う、3歳以上になってくるとだんだん知的な好奇心とかいろいろな興味が広がってまいりますね。そういうことを幼稚園の子も保育園の子も一体となって教えてあげられる、一緒になってですね。とても私もすばらしい園だと、これをぜひ市長さんに行っていただきたいと思います。もう行かれましたか。（「いえ」と呼ぶ者あり）ぜひ見学に行っていただきたいと思います。

それから、長柄の認定こども園事業というのも、元長柄中学校の跡地だったと思うんですけども、そこに今建てております。それがものすごく広い敷地に今建設中でございますけれども、これも幼保一元をやるということで、これは長柄町長が公約として、御自分が立候補されたときに、これを必ずやるんだということでここを見つけれられたそうなんですけれども、茂原市内におかれましても、これからいろいろ合併の問題、統合の問題、そういう問題も起きてまいります。総体的にぜひ検討していただきまして、この10年間のすばらしい教育環境を整備する内容をぜひ盛り込んでいただきたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 雇用状況に関しまして、細かい点は商工のほうから担当で話をしますが、私を感じているところから話させていただきますが、昨日、平議員からも指摘がありましたけれども、IPSを例にとってみますと、従業員者数が21年の4月の末、1874名でございましたが、7月末で2025人に、約151人増えてきているということでございます。これは正社員も派遣・請負も含めての数字でございますけれども、そういった意味では、持ち直してきているところもあるということではないかなと思っております。この春先に私がある企業から聞いたところによりますと、その時点では、これも市内の優良企業ですけども、仕事がないということで、週休5日、要するに実働が2日というような中で、ワークシェアリングをやりながらこの急場をしのぐ。ですから、解雇等はしませんというような答えも返ってきております。企業は、大まかそういった形で、例えば東芝さんなんかにしてみれば、40人の従業員、福井の加賀電子のほうに転勤させて首にはしないで雇用していると。ですから、そういったところもございまして、企業努力によっていろいろと工夫を凝らして、何とかこの急場をしのい

でいるということでもあります。

ただ、一方において、御存じのように、双葉電子さんとか、本当に厳しくなっているところはドラスチックな人員整理をやっているというところもございます。ですが、大まかにおいては、私がとらえているところでは、企業はそれなりに努力をして、この急場を何とかしのぐというような対策を打っているのではないかと考えておるところであります。

それから、県庁の不正問題であります。これは私も県議会議員をやっていましたけれども、そのときにどうだったのかと言われても、実際、正直言ってわかりません。一番の大きな問題は、要は予算が残ったから次年度に繰り越す、その際にいろいろと、わからないんですけども、不正なことをやったというような感じでとらえています。これは一番私も気になりまして、茂原市はどうなっているのかということで、即チェックさせました。茂原市においてはこういうことは一切ございませんということでございます。ですから、私としては、ちょっと安心してるところでございますが、それでもちょっと心配があります。部長会でも話をしましたけれども、企業の場合は、俗に、よく京セラの稲盛さんが自書で書いてありますが、ダブルチェックというのをやっています。例えば現金が手元にあった場合には、この現金を支出するときは、必ずだれでもいいからそばにいる人にチェックをしてもらうということによって牽制するわけですね。ですから、不正がまず起きないだろうということでございます。最終的に残ったお金も2人でチェックをすると、いわゆるダブルチェックというような機能が県庁においてはおそらく働いていなかったのかなというようなことでございまして、これは本当に恥ずべきことだなと思っております。できる限り早期に、私も議員でございましたけれども、そういった意味では、正していただき、まともな姿に戻っていたたきたと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 田丸議員の再質問にお答えを申し上げます。

初めに、次世代育成支援の関係で、前期計画についておおむね達成しているとのことだが、具体的な達成状況について伺いたいという御質問でございます。具体的な達成状況ということでございますが、国が定めました特定事業について申し上げますと、通常保育事業については、平成21年度目標定員1200名に対しまして実績は989名で、達成率は82.4%になります。放課後児童健全育成事業につきましては、目標13カ所、定員470名としましたが、実績は11カ所でしたが、470名の定員を確保し、達成率は100%になります。また、病児・病後児保育につきましても、目標、実績とも1カ所、定員4名となり、達成率は100%になります。子育て支援センター事業につきましても、目標、実績とも2カ所となりまして、達成率は100%となったところ

でございます。

次に、次世代育成支援対策地域協議会の関係でございまして、お話がありましたとおり、これは長生郡市で構成している協議会でございますので、そういう意味で、茂原市民の意見を反映させることができるのかと。町村はそういう方々が入っておると。そういう中で、アンケートの中間報告等で意見反映ができるようにというような御質問だと思います。後期行動計画については、平成20年度に市民2400名を対象にいたしましたアンケート調査から、子育て支援に関する生活実態やニーズを集計、分析し、計画に反映させることになっております。また、茂原選出の委員5名につきましては、青少年健全育成茂原市民会議の代表者、保育所長、母子保健担当保健師、市立幼稚園の園長、小児科医というように、日ごろから児童や子育て家庭と多く接する皆様方でありますので、このことによって市民の意見は反映できるものと考えておりますけれども、一方で、今お話がありましたように、アンケート調査に基づいた中間報告につきましては、その報告内容にさらなる意見が反映できますよう、パブリックコメントなどの手法も検討いたしたいというふうに思っております。

次に、保育所や幼稚園に入所していない人たちに対して、気軽に行けるように携帯メール等でそういう情報の仕組みができないかということでございまして、携帯メールを使った情報発信や連絡網などは、他の市町村や学校現場でも使われ始めております。お話にあったとおりでございます。そういうことで、できるだけ早くそういうものに取り組んでいけるよう調査、研究をいたしたいと思っております。

次に、認定こども園の整備の方向性の見解はということでございますが、幼稚園、保育所を統合して認定こども園を整備するとなりますと、それなりの広い敷地が新たに必要となり、既存の幼稚園、保育所の施設では狭いため、新たな敷地の確保や建設のための財源の問題も生じてまいります。これによってすぐには難しいものと考えておりますが、確かにお話がありましたように、長柄は中学校跡地、睦沢のほうは広い幼稚園の敷地に建設がされているということでございまして、そういうことで、すぐには難しいものと考えております。ただし、今のお話の中にありましたように、豊岡幼稚園、五郷保育所等もございましたけれども、今後改築を計画する場合には、認定こども園の導入も選択肢の1つになるものというふうに考えて、その中で調査研究をしていきたいというふうに考えております。

それから、こども課に関しての御質問の中で、将来的には現在の執務スペースでは狭いので抜本的な対策、体制の検討をすべきと思うとのことではございますが、子育て相談業務が多様化する中で、子育て支援室の充実が喫緊の課題でありまして、お話がありましたように、10月に

1名、児童相談員兼母子自立支援員が増員されますけれども、さらに児童虐待、DV対策として児童相談員数名の配置が必要であり、専用の相談室を設けるとなると、今の執務室では狭隘ということがございますので、現在、担当部局と検討中でございます。よろしくお願いいたします。

次に、児童クラブの指導員の資格は特に必要ないけれども、今後マニュアル等を作成するなどし、指導員の資質の向上を図ることができないかというような御質問だと思いますが、指導員の資質向上につきましては、千葉県の放課後児童クラブのガイドラインを基準といたしまして、現在取り組んでいるところであります。このガイドラインは、指導員についても目標となる基準が具体的に示されております。この基準に少しでも近づけるように市としましても努力していきたいと、そのように考えているところでございます。

次に、幼保一元化からの認定こども園の所管のお話だと思いますけれども、今所管はということについて、認定こども園が設置されておるわけではございませんので、そのことにつきましては今ここで答えいたしかねますが、認定こども園を実施予定の長柄町におきましては、幼稚園に関する教育委員会の事務分掌を市長部局に移管することは好ましくないということで、教育委員会所管の予定で準備を進めていることをお聞きいたしております。また、20年4月開所いたしました睦沢町におきましては、就学前の児童の教育を重視するため、教育委員会所管とされたところでありまして、小学校への移行がスムーズになったとお聞きいたしております。そのようなことでございます。

各般にわたりまして、そのようなお答えを申し上げましたけれども、健康福祉部所管にかかわります再質問については以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 経済部の関係でございますが、経済危機対策と本市の取り組みについての中の方の先ほどの質問の中で、19歳から24歳の失業率という御質問がございました。年齢別にはわかりませんが、茂原職安管内の有効求人倍率は、21年6月現在で0.41と大変低い状況でございます。今後とも、茂原職安雇用対策推進協議会や関係機関と連携を図りながら雇用の安定に努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 再質問の質問漏れがございましたので、よろしくお願いいたします。

ごみ行政につきましてですが、有料化とか廃止については考えていないという御答弁があり

ましたけれども、ぜひ先進市への調査研究を行っていただきたいと考えております。

また、マイバッグの普及促進について具体策がありましたらお願いをいたします。

次に、教育委員会ですが、中の島小学校の子ども教室の試行的な事業についてでございますが、これは要望でよろしいですが、私も、ちょうど協議会を立ち上げていらっしゃいまして、この協議会の方々と御一緒に視察をさせていただきました。1、2時間の内容でしたけれども、とても子供たちが生き生きとしておりましたし、お迎えに来るとというのが原則でありましたけれども、放課後等であれば上級生と一緒に帰るとか、いろいろ工夫もできると存じます。私も、大網白里町にも視察に行つてまいりましたけれども、あちらでも既に放課後の子ども教室は行つておりました。1人の熱心なコーディネーターをしてくださる女性の方がいらっしゃいまして、その方がカリキュラムを組んだり、一生懸命携わってくださっておりました。また、70代の校長先生が、理科の先生だったと思うんですけれども、子供たちを学校の近くの丘のようなところに連れて行って、虫とりをして、いろいろな虫の名前を教えてあげたりして、とても子供たちが生き生きと、30名くらいの子供たちでしたけれども、とてもすばらしい、子供たちが生き生き、伸び伸びとしていました。今回のたった10日間の事業でしたけれども、とてもこれはすばらしい事業である。スタッフがそろわないというのが一番の悩みであれば、もっともっと真剣に探していただきたいと思います。隣の大網白里町でいらっしゃって茂原市にはいないなんていうことは絶対あり得ません。ぜひ、熱心に探していただきまして、週1回でも可能だと思います。1回、2回という開催でもよろしいと思います。ぜひこれを発足していただきたいと要望いたします。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 今の再質問につきまして、レジ袋の全廃、有料化、先進地の取り組みについてとマイバッグのさらなる普及についての御質問にお答えいたします。レジ袋の全廃、有料化に取り組んではとの御質問でございますが、今のところ、千葉県内の市町村で有料化しているところはございません。しかしながら、環境省の資料を見ますと、レジ袋の有料化を実施している市町村が全国にあります。事業者の自主的な取り組みによるレジ袋の全廃、有料化が望ましいと思いますが、先進地の取り組みを調査し、関係機関と調整をしながら、茂原市としてどのような方策が可能か検討してまいります。

また、マイバッグ普及のために広報での啓発、茂原市リサイクル推進員による長生リサイクルフェア、産業まつり等での啓発を行っていますが、普及はあまり進んでいないのが現状と思われまふ。引き続き啓発活動を行つてまいります。市内の店舗が取り組んでいるレジ袋辞退

者への特典制度が広く市民に普及、浸透していくことがマイバッグの普及に効果があるものと期待しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時29分 休憩

☆ ☆

午前11時40分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の飯尾 暁でございます。

今こそルールなき資本主義からルールある経済社会の構築へ、国民、そして市民が主人公の新しい政治を目指す、この立場に立ちました上での一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

さて、8月30日投票で戦われました今回の総選挙では、主権者であります国民が自公政治にきっぱりと退場を求める、審判をくだすとともに、自公政治にかわる新しい政治のあり方、日本の進路を選択する歴史的な選挙となりました。いまや自公政治のこの声は圧倒的多数の国民の声となり、国民が自公政権を見放したのは、首相の資質や政権運営の失態など個々の問題に原因があっただけではありません。自公政治のもとで国民の暮らしの安心が奪われ、明日への希望さえも奪われてきたからにはほかなりません。

さて、7月末には完全失業率が5.7%と過去最高に、有効求人倍率は0.42%まで落ち込み、失業者は359万人、使い捨ての不安定雇用が全労働者の3分の1にまで広がり、年間を通じて働いても200万円にも年収が満たない働く貧困層が1000万人を超えています。人間は物ではない、若者から夢と希望を奪う社会でいいのか、切実で深刻な声わき起こっています。財源がないから消費税を上げる、増税が嫌なら福祉を削る、こんな国民に対する脅しも許されません。社会保障予算を連続的に削減し、制度の改悪を繰り返してきた政治によって、医療も介護も、あらゆる制度も深刻な危機にさらされ、医療難民、介護難民と言われるような事態まで広がっています。こんな政治はもう我慢できない。総選挙の結果はまさに前与党の歴史的な大敗に終わりました。それはそれで日本の政治にとって前向きな大きな一歩であり、新しい歴史のページを開くものとして歓迎されるべきものです。

大切なことは、この後、旧来の政治への後戻りを決して許してはならないということです。つまり財界中心、財界主権の政治からどのようにして脱却を図るのか、どのようにして住民の暮らし第一の政治への転換を図るかということではないでしょうか。今、日本は国としての温室効果ガス削減目標を2020年までに90年比で25%削減、これを定めることを鳩山さんは宣言しています。これに対して財界からは、そういうことは国益に反する、大きな企業は外国へと生産拠点を移すだろう、こういう発言がありました。外国へ行けば、規制から逃れて思う存分生産ができるとの考えなんではないでしょうか。こうしたもうけ最優先の財界主権政治がまかり通ってきました。政治がひどいからといって海外へ逃亡できない一般の国民はどうすればいいのでしょうか。こういう身勝手ではかを顧みない政治が国際世論からも見放され、国民からも見放された結果が今回の総選挙の結果に明瞭に示されました。

この茂原市におきましても、この市の気候的、地理的に見れば大変に住みやすい、こういう条件を生かして、企業本位、効率最優先の政治から暮らし優先の市政への転換を図り、総合的な意味での住みやすいまちづくりを行い、多くの人がこの茂原に住みたいと思えるような施策が必要です。そのためには、本来の地方自治としてのあるべき姿、国や県言いなりの政治ではなく、市民生活優先の政治が執り行われることを望むところです。以上のことを踏まえながら、質問に入らせていただきます。

まずは、本市の産業振興についてです。

大企業が税制面でも優遇され、これまでの規制緩和路線でもしっかりと守られ、大型公共事業の連発で仕事までつくってもらって、その裏で人件費の削減、仕入れコストの削減、言い換えれば、正規労働者の派遣への置き換えと正規労働者への裁量労働制の導入と成果別賃金の導入からくるサービス残業の横行、下請けいじめの納品価格値下げ要求などで莫大な内部留保をため込み、役員報酬と株主配当だけは増額させているのです。

これに対して、国の09年度中小企業予算はわずか1890億円、企業1社あたりにしますと4万5000円という貧弱な数字です。国が聖域として譲らない防衛費のうちのいわゆる思いやり予算、これは年間2890億円、アメリカ兵1人あたり813万円と聞きますが、全く思いやる先が違うのではないのでしょうか。

中小企業は、大手の納品価格削減圧力や製品の身勝手な発注要求にさらされているにもかかわらず、国からの支援が非常に乏しい状況です。国民の7割以上が従事し、地元の雇用を必死で守るこの業界に対して、どうしても支援が必要と考えます。

このような状況の中、本市の支援策として独自性のあるものはあるのでしょうか。また、

今後の行政はどうあるべきでしょうか。市の融資制度や国の緊急保証制度の状況とあわせて伺いたいと思います。

次は、茂原市の暮らしと雇用を守り、住民の所得保障のためにも欠かせない地場産業の育成について伺います。景気の善し悪しで出退店を繰り返す外部資本に対し、地場産業は市民生活と密接に連携し、最も持続性が求められるところです。特産物の活用、観光資源との組み合わせなど、今こそ商店街の振興、農商工連携、伝統産業、地場産業の支援による町おこし策が必要と思われますが、現状の認識と今後の施策について伺いたいと思います。

続きまして、中小小売店経営難に対する行政としての援護について伺います。この中小企業経営難の背景にあるのは、大型店の身勝手な出退店にあることは以前にも取り上げたとおりです。街並みの荒廃にも大きな影響があることも指摘しました。このことに関しましては、県が策定しました商業者の地域貢献に関するガイドラインとも趣旨を同じくする、この市の商業振興基本条例遵守が急務である旨が確認されております。ところが、条例の強制力に限界があり、出店の届出をしない、商工会議所、商店会への加入もしない、地域社会活動への参加、協力も乏しいなど、思うようにこの条例の成果が上がらない状況があると聞きます。その大きな理由の1つとして、本社が市外、県外にあるチェーン企業などが茂原市だけで特例を認めると全国的な対応が必要となるなど、また、地域の責任者では決定権がなく、本部との連絡がそこで途切れてしまうなどの事例があると聞きます。これらに対しては、直接本社へ出向いて交渉をするくらいのことが必要ではないでしょうか。どうお考えでしょうか。伺いたいと思います。

次は、農政についてです。今、主食の米を500ミリリットルのペットボトル1本に詰めた値段は、何と100円未満です。ペットボトルの水は現在120円前後です。水より安い米が現状です。農家の皆さんが汗水垂らして、丹精込めてつくった米の値段がそれよりも天然水のほうが高いという異常なことがまかり通っています。自公政権が輸入を増やし米価を暴落させてきたからです。そして、喫緊の問題として、政府備蓄米買い上げ要求の実行問題があります。100万トンの備蓄が必要なところ、備蓄在庫は80数万トンしかありません。

先ごろ、全国の地方自治体で備蓄米買い上げに関して、政府に対する意見書を採択する動きがありました。付近の町村、長生村や一宮町では、この意見書の採択がされて、特に一宮町では全会一致の可決と聞きました。これが現実的な生産者の声であると思います。この茂原市におきましては、日本共産党以外の反対で不採決となり、残念ながら生産者の願いにこたえることができませんでした。備蓄米を十数万トン仮に約束どおり買い足せば、暴落を続ける米相場に歯止めがかかるはずでした。それが今まで実行されておられません。宮崎、高知など超早場米

地帯は、このあおりで、これによって軒並み昨年比、1俵あたり1500円から2500円安で新米が取引されました。この千葉県でも相場回復を見ないまま喜べない実りの秋を迎えています。

このような状況のもと、9月1日に政府・農水省は、輸入米であるミニマム・アクセス米のうちのSBS米、これはちょっと難しいんですけども、売買同時入札米といいますが、このうち主食米の1万3500トンの入札を実施しました。このことはさらなる需給の緩みと米価暴落に拍車をかけることは明らかです。さらに大手スーパーなどによる米の買ったたきが横行して、米価大暴落の危険が迫っています。水より安い米の価格がまかり通る、こういう現状ですけども、このもとで生産者の労賃は時給にして179円であるとの農水省の試算があります。2004年以来の安い米価です。生産に要するコストは、よく言われるとおり、1俵あたり約1万7000円ですが、最近の生産者手取りは1万2000円くらいまで下がっています。その差額の保証があっても当然ではないかと考えます。最も必要のない輸入米の買入を行うことをやめて備蓄米をルールどおり買い上げれば、相当な経済効果があるはずなのですが、今は輸入米買いつけコスト、その保管料に膨大に経費がかかっているのが現状です。

以上のような状況も含めまして、今まで生産者がとても納得できない生産調整や価格安定に対する施策を全く放棄し、義務でもない輸入米を年間77万トンも輸入してきた政府の責任を負うところが大きい米の価格対策ですけども、以上の状況を踏まえて、本市では担い手、価格、所得などの支援を今後どのように考えているのかお伺いします。

また、今後の農業を取り巻く国際環境も予断を許しません。WTO（世界貿易機関）やFTA（地域間自由貿易協定）、またEPA（経済連携協定）など、輸入自由化、関税の撤廃を求める動きが多国籍企業を中心に、いまだに活発です。一方で、食料を市場原理に任せるのをやめて、食料主権に基づく食料、農業政策の確立を求める流れが広がっています。食料主権とは、すべての人々が安全でおいしいものを食べる権利であり、こういう食べ物を家族経営農民が持続可能なやり方で生産する、こういう国民の権利です。

国連の人権委員会は、ことしの3月、まず第1に、各国の農業、食料政策は飢餓からの解放と安全な食料を求める権利を実現されるために決められるべきだ。第2に、WHOやFTA、EPAなどの貿易協定は、これを妨害することなく政策を強要してはならない、こう勧告しています。にもかかわらず、旧政権は、オーストラリアとのEPA交渉を安倍政権時代に開始、新政権は日米FTA推進の立場です。両者とも仮に締結されれば、米の生産の8割が失われるとの深刻な予想もあります。このような国連の場での勧告に反する深刻な状況に対して、全国の自治体で、市長に対し、関係機関へのFTA交渉中止の働きかけを求める動きがあります。

重大な農業危機についてどのように認識されているのか見解を伺いたいと思います。

次は、食育の問題です。

1980年代から子供の食の乱れが社会問題となり始めたとの指摘があります。その少し前、70年代から荒れる中学生が問題になっていました。この関連性から、当時の東京・足立区では、非行が問題となっている制度の食事調査を実施したそうです。そこから見えてきた食生活は、1つには、朝食は欠食。2つ目には、食と生活リズムの崩壊。3つとして、家族そろって食事ができない、例えばコンビニの前などにたむろしてパンなどを食べる日常。4つ目には、まともな食事内容ではない、過剰な菓子やコーラなどを飲むなどがわかりました。この調査では、問題のある生徒に限らず、生徒一般がこうした傾向になっていることが鮮明になりました。同じころの82年、NHKの番組調査でも、都市、農村を問わず、1人で食べるいわゆる孤食の家庭が蔓延していることも明らかにされました。孤食の子供は家族団欒して食事ができる子供に比べて体調不良の傾向があり、生命の躍動感や生きることが楽しいという子供らしさや夢、希望を感じる心の力など、総じて生きる力が減退している、こうこの番組は提起しています。孤食から共食への社会的な支援が必要と考えます。

人間らしく働き、家庭生活が保障されるという雇用政策、労働条件の根本的な改革なしには以上のような食を学ぶ余裕すら物理的、精神的に享受できないのは明らかであります。それゆえに食育政策の充実を図り、その社会的条件の改善を含めた学習を発展させることが学校給食において求められるのではないのでしょうか。そして、地域における生きた教材としての地産地消の理解を深めるのは喫緊の課題です。

本年4月から学校給食法が栄養改善から食の大切さ、栄養バランスを学ぶなど、食育と衛生基準の強化に改正され、食の指導に即した献立計画や地場産業の食材の使用を求めています。国の食育基本計画の基本方針には、2010年までに学校給食における地場産物を使用する割合を30%以上にすることを数値目標として挙げています。現状の給食協会からの一括購入なども見直ししながら、どのようにしたら地場産食材の使用拡大につながるのか考えていくのも行政や議員の役割ではないのでしょうか。この長生、茂原郡市内でも、日本共産党議員を初め、父兄、生産者、農協さん、メーカーの皆さんの共同で豊富な米を活用した米粉パンの給食への導入の兆しが見えてきたところです。この10月、11月に試験的導入が1回ずつ図られるように聞いております。現状の給食ではパンが週に1.5日、ご飯が3.5日の供給ということですから、さらに米の利用がなされることを期待いたします。このようなことも考慮された上で、給食を牽引力とした地場産業との連携、振興のための地盤形成に資する意味でも、栄養士や生産者、農協、市

当局が同じテーブルで協議できる場がぜひとも必要ではないでしょうか。この可能性について伺いたいと思います。

続いて、食育の最も身近な現場である学校給食のあり方について問題にしたいと考えます。家庭環境、食の乱れが子供たちの健全な発達を阻害する。その大もとには貧弱な労働行政、福祉行政があり、これらが子供たちまでもがまともに飯が食えない状況をつくり出すこの悪循環は、さきに指摘したとおりです。家庭での食の乱れ、そこまで言わないまでも、あまり十分でない家庭での食事の実態があるわけです。

先ごろ改正された学校給食新法では、給食の中心的役割を栄養改善から食育に移しました。歴史的な枠組みから見れば、給食は食事の提供から食の教育へと軸足を移しました。1日3食のうちの昼食ですけれども、この1食が今日では大きな存在となっております。従来にも増して学校給食を生きた教材、教科書として食教育を充実させることが学校給食の今日的意義であり、課題であると思います。このようにして、食育の重要性につきましては論を待たないところであります。これに対してだれが責任を持つのか、このことを考えた場合、見過ごせない事態を指摘しなければなりません。本市における学校給食事業の民間委託問題です。

さきの議会でも若干議論されましたが、市と教育委員会の方針に従い、学校給食の現場により一層の市場原理の導入、その結果としての民間企業参入の準備が進められていることです。学校給食の意義をさきに述べました。学校給食法の第4条は、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」としています。また、その第11条1項には、「学校給食の実施には、必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に関する経費のうち、政令で定めるものは設置者の負担とする」と定めています。そして、学校給食を運営する経費、これについて、同11条を受けた学校給食施行令第2条1号は、この経費に、学校給食に従事する職員に要する給与、その他人件費が含まれることが明記されています。これは学校給食の運営に地方公務員たる職員が従事することを予定した規定であり、民間業者に委託することは、この規定上許されないと言うべきです。端的に言いますと、このことは学校給食法に違反するということです。どうしても民間委託というなら、市の学校給食共同調理場管理規則の改定の前に、上位法律であるところの学校給食法の改定をしていただきたいものです。

さらに、学校給食法は、その目的を、食事について正しい理解と望ましい習慣を養う、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る、食料の生産、配分及び消費について正しい理解を導くなどがうたわれ、それぞれの学校でその実現を求めています。給食調理員は、子供た

ちと接する中で業務に励んでいます。給食調理場見学のカリキュラム化など、調理員が子供を安定して説明する、自校方式であれば、日常の学校生活の中で調理員と子供たちが「おいしかった」「ありがとう」など言葉を掛け合っています。卒業式の際には、子供たちから学校給食へのお礼の言葉が述べられ、色紙が渡されることもあると聞いています。卒業アルバムにも調理員たちの写真と一緒に載せられ、給食についての感想文が寄せられることもあるそうです。調理員も、公務を預かるものの誇りして学校教育に参画しているという現実の姿ではないでしょうか。調理業務が民間営利企業によって行われるとすれば、このようなことはなくなるでしょう。また、民間委託提唱の理由として、給食が年間190日少々であり、勤務日数、給与水準から考えると効率的ではないとされています。しかし、これは給食のない春、夏、冬の3季休暇中にも給食調理員が研修、研磨に励んでいる事実が全く考慮されていない議論です。調理員はその間も出勤し、研修などにも参加するでしょうし、またそうあるべきですけれども、掃除、消毒、その他の保全に従事します。そのようなことは学校教育が教育の一環であることからすれば、当然のことです。しかし、調理業務が民間委託され、給食調理時間だけが支払いの対象となれば、営利企業である民間業者が支払いの対象外の時間に給食の改善向上のために工夫して研鑽、努力することなど、まずは考えられないことではないでしょうか。当該業者がパート労働者を使用する場合には、なおさらのことです。調理業務を民間委託すれば、給食業務はますます機械的なものとなり、教育、食育の目的からどんどん遠ざかっていくことは明白です。このように、調理業務の民間委託は、学校給食法の定める理念にも反するものです。

次は、安全性の問題です。安価で受託した民間企業は、まず人件費を削ります。企業は、まず効率化のためには材料コストと人件費の削減に走ります。入札を落札しようと思えば当然です。学校給食の場で低賃金労働者、いわゆるワーキングプアがつくられます。大量調理で安心・安全、衛生面を保証するには、経験と技術、知識の継承が必要です。委託会社の調理員定着率は2年から3年と短く、安心・安全を保証する環境とはなりません。安全な給食を提供するためには、調理員は十分な時間をかけて食材を洗い、調理器具を消毒することが求められます。学校給食は何ものにも増して安全性の確保が求められ、そのためには経済効率を多少犠牲にしても十分な人員を確保することが不可欠です。しかし、安上がりを目指しての民間委託では、到底それは望めません。しかも、問題が発生した場合に、それがかえって莫大な回復コストを要することは、薬害エイズ、公害問題、産業廃棄物問題などを上げるまでもなく、多くの社会的事例が証明しています。したがって、学校給食法の安全を第一義的に考えるなら、民間委託などという選択が出てくる余地はないのではないのでしょうか。

そしてさらに大きな問題があります。調理委託に対しての偽装請負問題です。偽装請負ではない、適正な請負や業務委託であることのポイントは、請負事業者側の業務の独立処理にあり、労務、人事、業務、秩序維持、事業管理において注文主である市から全く独立していなければならないということです。具体的には、1つは、請負業者が管理上の独立性、すなわち自己の雇用する労働者の労働力をみずから利用すること。2つ目は、事業経営上の独立、すなわち自己の請負業務として注文事業主から独立して処理することなど、この2つの条件を満たすことです。その根拠の1つは、昭和61年4月17日、労働省告示第37号、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準と、あと1つは、平成11年11月17日付、労働者派遣事業関係業務取扱要領の2つです。厚労省の見解でも、職業安定局需給調整事業課は、この告示37号のポイントは、事業遂行にあたっての独立性があるかどうかである、こう回答しています。

さて、本市の場合はどうでしょうか。例えば献立は市教育委員会が作成、調理機械設備の無償提供、食材の市からの無償提供、電気、ガス、水道も市から業者に無償提供、市教育委員会の作成した衛生管理マニュアルに従って業者調理員が調理するなど、また、栄養士の指示系統は残る、こう聞いていますが、業務の独立性の観点から、偽装請負そのものであると言わざるを得ません。こうした現行法のもとでも、民間委託の全国各地の事例が偽装請負との批判を受けています。安全性や実務上の観点から、また教育上の理念から見ても、ましてや学校給食法や労働者派遣法への抵触が問われております。給食の現場には全くふさわしいことが、しかも、市当局の手で進められようとしています。拙速な民間委託はやめるべきではないでしょうか。情勢は変化しております。当局の見解を求めます。

続きまして、身近な環境整備について伺います。

いまもって市の生活基盤についての改善要望は根強いものがあります。日々の生活における市民の要求にこたえ、一つ一つ改善していくのが私どもの使命であると考えております。

さて、当市におきましては、かつては一宮川のはんらんによる洪水、地震被害、竜巻などがありました。東海沖地震の到来も取り沙汰されております。昨今の異常気象も気になるところです。冒頭に言いましたが、地球温暖化防止についての世界の動向に反する財界政治が続くのであれば、目先の企業利益を国益とすり替えられ、将来に及ぶ環境コストの損失が心配されます。さきの学校給食問題でも、自校方式もやがて民営化が画策され、そうなりますと、避難場所である学校における非常食調理の場も失われます。日常的な防災対策が必要なことは間違いありませんが、こうして既存の生命維持装置が失われていくのも気になることです。災害時における防災上、また日常生活においても、身近なインフラ整備は安心して住めるまちづく

りの基礎であります。

こういった要望に対しましての市民アンケートをもとにした日本共産党の要望書がありますが、去る2月20日付にて当局に対し提出しております。その後どのように検討され、どの程度実行に移されたものなのか。また、今後の実行の可能性につきまして、改善の要望が多い道路整備、交通安全対策、住宅地の排水の分野について伺いたいと思います。

最後に、新型インフルエンザについてです。

厚労省は、先月末に新型インフルエンザの流行シナリオを公表しました。それによれば、通常の季節性インフルエンザの2倍程度にあたる国民の20%、約2500万人が発症すると、こう推計しています。そしてピーク時には、1日あたり76万人が発症し、4万6400人が入院すると推計しました。軽症や、ほとんど症状が出ない感染者も含めると、国民の半数が感染する可能性も示しています。国立感染症研究所感染情報センターによりますと、全国約5000カ所の定点医療機関からの報告では、インフルエンザ感染者が8月30日までの1週間で1万2007人に上り、全国平均で1医療機関あたり2.5人です。このインフルエンザ定点観測値が1を超すと流行期入りの目安とされ、過去5年間の平均では、その8週目でピークを迎え、流行は17週間続いています。このため、9月下旬から10月にもピークを迎える可能性があると聞きます。このような情勢を踏まえてワクチンが必要ですが、2回のワクチン接種に6000円から8000円の自己負担が必要と聞きます。これでは所得の低い人はワクチン接種ができない状況が生まれないとも限りません。このような場合、公的負担によっての予算化の方向性につきましての検討の余地はありますでしょうか。また、このワクチン接種機会を失いかねない資格証明書世帯など、負担軽減措置の考えはあるのでしょうか。見解をお伺いいたしまして、以上で第1回目の質問とさせていただきます。

○副議長（深山和夫君） ここでしばらく休憩いたします。

午後0時11分 休憩

☆ ☆

午後1時15分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） それでは、飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

中小企業対策と産業の活性化について、中小企業の支援についてということですが、本市の中小企業への支援策といたしましては、茂原市中小企業融資制度として、金融機関の協力により、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、市の預託金5億円の8倍である40億円を限度として事業資金を融資しております。ほかに緊急保証制度の認定業務、さらには中小企業融資及び小企業等経営改善資金融資の利用者への利子補給を行っております。本市の独自性のある支援策は、また、今後の行政はどうあるべきかとの御質問ですが、市といたしましては、市内中小企業者の振興と経営の安定を図るため、中小企業融資制度が十分に活用できるよう金融機関に協力依頼をするとともに、これらの制度が広く周知されるよう、商工会議所等、関係機関と連携を図りながら積極的に努めてまいります。

次に、中小企業経営に対する援護についてということですが、大型店の身勝手な出店、条例の遵守徹底が急務だというようなことなんでしょうけれども、茂原市の商業振興基本条例は平成18年10月に制定されておりますが、本条例に基づき、大型小売店8店舗から地域貢献内容の届出があったところであります。本条例では、罰則や制限を設けることができないことから、市及び商工会議所、各商店会長と対象店舗を訪問し、趣旨の説明や届出の依頼をしておりますが、協力を得られない店舗も見受けられます。また、千葉県商業者の地域貢献に関するガイドラインにより、コンビニエンスストア2業者の県内全店舗と市内の5店舗が千葉県と協定を結んでおります。

なお、ガイドラインでは、効果的な運用を図るため地域での協議の場の設置を推奨しており、商工会議所と協議した結果、大型店・他店舗等連絡協議会の設立に向け検討を行っているところであります。今後は、地域貢献計画書提出店舗につきましては、市のホームページで公表していくとともに、協力を得られない店舗には積極的に訪問してまいりたいと考えております。

次に、農政について、対外圧力についてということでございます。FTAは相互の関税を撤廃することが原則で、農業輸出国でありますアメリカ及びオーストラリアとの協定を締結すれば、食料自給率が12%まで落ち込むとの試算が出ております。このようなことから、日本の農業に大きな打撃があり、農業離れが加速し、耕作放棄地が増加してしまうものと考えております。農地は食料の生産だけでなく、国土の保全、農山村の景観の形成や伝統文化の継承など、さまざまな機能があり、かけがえのない財産であります。このことから、基幹産業としての農業を守ることが重要であり、食の安全・安心を堅持するためにも、今後、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

次に、環境整備についてであります。御質問の緊急要望書の道路整備につきましては、国の

補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金等も十分に活用しながら、舗装補修や道路施設の維持補修を中心に今年度より実施していく予定であります。

次に、交通安全対策につきましては、信号機の設置、歩道の整備、カーブミラー、ガードレール、反射立て看板等の設置について多数ございましたが、限られた予算の中で緊急性を考慮して順次対応をしております。例を挙げますと、西小学校通学路の藻原寺交差点に信号機を設置し、供用開始しております。また、東郷小学校の通学路であります千町地先の歩道整備も実施中であり、平成22年度の完成を目指しております。住宅地排水につきましても、道路整備と同様に臨時交付金を活用しながら順次整備を進めているところであります。厳しい財政状況ではありますが、できる限り市民要望にこたえられるよう今後も努力してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります産業振興についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、中小企業対策と産業の活性化についての地場産業育成について。地場産業は、市民生活とともに持続性が求められる。今こそ商店街の振興、農商工連携、伝統産業、地場産業の支援による町おこしが必要と思われるが、現状の認識と今後の施策はどの御質問でございますが、本市は温暖な気候と豊富で良質な地下資源である天然ガスに恵まれ、電気機器を中心とした製造業を初め、商業、農業など、バランスのとれた産業に支えられ発展を続けてまいりました。

御質問の地場産業につきましては、過去において幾つかの候補がありましたが、町おこしの起爆剤となるまでには至りませんでした。今後は地場産業を模索するとともに、新たな企業誘致に努めてまいります。

また、新たな本市の取り組みといたしまして、市内工業製品の展示や市民を対象とした工場見学会を実施し、本市の産業を広く市民に周知しておるところでございます。

次に、農政についての生産者支援について。米の低価格は政府の責任に負うところが大きいですが、担い手、価格、所得などの支援は今後どのように考えるかとの御質問でございますが、2004年、平成16年に食糧法が大幅に改正され、従来からの農業従事者に限らず、だれでも自由に米を販売、流通することができることになりました。このことにより流通量が増えや米の消費の減少と相まって、米価が大幅に低下したと理解しております。このことは農家の営農意欲

の低下を招き、農業後継者の不足や耕作放棄地の増加を招いております。さらに、WTOやFTAの交渉などで関税が引き下げられた場合には、国産農産物の価格が値下がりし、国内農業生産が激減するおそれがありますので、今後、国の動向を注視するとともに、担い手への営農指導や制度融資の活用などを推進してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、地産地消と食育、学校給食についての中で、4月に学校給食法が改正されたが、栄養士や生産者、JA、市当局が同じテーブルで協議できる場が必要ではないかという御質問についてお答えをいたします。現在、関係市町村の教育委員会は、JA長生や牛乳生産者である新生酪農と定期的に会議を開催しておりますので、今後は栄養士もこの会議に加わることや、「旬の里ねぎぼうず」と栄養士との会議も検討してまいります。

なお、栄養士や生産者、JA、市当局が一堂に会して行う会議の実施については、今後農政部局と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、共同調理場民間委託の偽装請負についてお答えをいたします。今回のプロポーザル方式での業者選考にあたっては、平成21年4月7日付で、千葉県労働局より、学校給食に係る調理業務の外部への委託・請負に係る取り扱いについての通知により、1、労務管理上の独立、2、事業運営上の独立の2点について適正な業務委託・請負を図ることとされています。このことから、教育委員会として、委託にあたっては、栄養士から受託業者への指示は原則として文書で行うことや、委託内容及び従事者業務や資格要件については、要項及び仕様書により基準を設けて委託するなどの対応をしてまいりますので、偽装請負に関しての問題はなく、10月から11月にかけてプロポーザルを実施いたします。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

新型インフルエンザのワクチン接種は公的予算化の方向性はあるのか、また、資格証明書世帯や低所得者層への負担軽減措置の考えはあるかとの御質問でございますが、国は新型インフルエンザワクチンの接種を予防接種法に基づかない任意接種とし、費用については原則実費相当額を徴収し、全国一律にする考えを示し、負担に差が出ないようにしております。

なお、低所得者層への負担軽減措置についても同様に検討している状況であります。

また、優先接種の対象については、国ではパブリックコメントを実施し、国民の意見を踏まえた上で費用の負担等について決定していくものと思われます。このため、市といたしましては、今後の新政権下のもとでの国の動向を注視し、対応を見きわめながら低所得者層への負担軽減措置も含めた方針を決定してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、幾つか再質問させていただきます。

地場産業の育成についてですけれども、必ずしも原料が市内の産物でなくても、県内産を使うとすれば可能性が広がるのではないのでしょうか。例えば県内酒々井町にある小規模なライスセンターの例なんですけれども、米の時期だけのセンター利用ではもったいないという発想で、第1に米の作業、続いて年末のもち、その後はこうじづくりやみそづくり。このみその原料の大豆は野田や佐倉など、県北部からの仕入れであります。また、もちについては周年の生産、弁当づくりなどと並行して行っているようです。販売先は、朝市、直売所、婦人団体、生協など、多方面です。1つのライスセンターが稲作共同作業でなくて多彩な事業を取り入れて頑張っている例です。

また、群馬県の高崎市の例ですけれども、給食事業と関連して、安心・安全な食材を求める栄養士の取り組みが地場産業を使った幾つもの安心・安全な製品をJA高崎と開発する取り組みへとつながったとしています。内容は、特別栽培のトマト、タマネギを使った高崎特産ソース、これは群馬県の推奨小麦である「絹の波」という品種を使った高崎うどん、遺伝子組み換えではない大豆と小麦を使い、木桶で1年寝かせる高崎しょうゆなどを開発、こういう例があります。

学校給食の現場で使用するだけでなく、農協の直売所での販売を通じても市民にアピールしているということです。ぜひとも、こちらでも縦割り行政の枠にとらわれることなく行政が音頭をとってもらいたいと、こう思っております。これは要望でございますが、御意見があれば、またあとで伺いたいと思います。

次に、学校給食の件で申し上げます。お話の流れでは、市にはお金がない、企業に任せれば、あとは企業が努力する、だから安心だと、民間委託には違法性はない、こういうことです。お聞きしていると、コスト削減性の必要ばかりで、民間委託が子供たちの食にとってバラ色だというなら、また別な話なんですけれども、一番の主人公である子供たちに対する配慮が欠けているのではないですか。何よりも、お金よりも先に食育の心であるというのが見えてきたん

ですけれども、ここでまず最初に考慮されるべきは、食育の基本理念に沿った施策がなされるのかどうか。これがすっかり置き去りにされています。そして、子供が全く無視されている。民間企業が給食の委託先として育ててきた、安上がりだ、それでは早速という話でしかありません。考えてみれば、こんな重要な話が保護者に対してどういう説明がされたのか。付近で聞いてみたら、だれも知らないと言います。先週になって五郷小の父兄には連絡があったと聞きますけれども、内容は、事後承諾的な報告のみ。こういう大切な事柄についての関係者の、特に保護者、教員の皆さんとの合意形成の場が持たれたのかどうか。もしなかったのなら重大だと思います。どうでしょうか。ちゃんと了解をとったのでしょうか。とったとしたら、どんな方法でしたか、伺います。

重ねて、今度の措置が考案されるにあたって、どこにどんなふうに食育の観点上の配慮がなされているのか、具体的に御答弁ください。

次に、このような違法性を持った問題を進めなければならないかということです。滋賀県の湖南市の例を引いてみますと、こういうことです。市が計画している民間委託は偽装請負にあたる等の指摘があり、市当局が労働局に問い合わせたところ、偽装請負に該当することを否定できないとする見解が出され、市当局は、民間委託が法に抵触しないという確信のもとで移行していきたいとして、民間委託が見送られています。これは昨年9月のことです。危ないことはやらないと、こう申し上げているんです。このほか、兵庫労働局、埼玉労働局でも違反だという指示が出ていると聞いています。あちこちで偽装請負が指摘され、問題になる中で、黒だとの決定が出ているんですね。百歩譲って灰色だとしたところでも、市が事実上責任を持って献立作成や食料の調達、作業管理を行いながら、請負の形だけ整えようとするのは脱法行為です。公共団体が行うべき行為ではありません。市に指揮命令系統の主体があるなら、偽装請負ではなくて派遣ではないかという考え方もあります。しかしながら、新政権では労働者派遣法の抜本改正が予想されます。そして、給食業務のような製造現場への派遣、これはそういうこととなりますと、製造現場への派遣となると思います。これは間違いなく禁止の方向だと思います。そうなった場合、まず民間委託の違法性が問われることとなります。

8月30日から情勢は一転したのではないのでしょうか。県内24市で民間移行が進んで、これが時代の流れと今までは言われていましたけれども、よくよく審議してみたら反則負けと、こういうのが今後の時代の流れではないのでしょうか。悪いことは言いませんけれども、後で変なことにならないように、やっぱりやめたらどうでしょうか。そもそも合法的な請負にするためには、そっくり丸投げしなければならない。そうなればと、ますます食育の現場から遠ざかる、こう

いう矛盾を抱えた問題ではないでしょうか。

そこで伺います。やはりどう見ても今回の措置は違法ではないのかと、この見解を伺います。

そして、違法が疑われることに対して、なぜそのような拙速なことを運ぼうとするのか真意を伺いたいと思います。まして教育の現場であります。以上です。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 給食公社関係に関します再質問に御答弁させていただきます。

まず1点目の情報の提供についてでございますけれども、規則改正の情報の周知につきましては、教育委員会として、校長会、教頭会で説明し、管理規則の改正の詳細な文書を保護者に対して各学校を通して配付したところでございます。今後も広く市民の方々に周知するように努めてまいります。

次に、違法性ということにつきましてですけれども、私ども教育委員会といたしましては、この違法性については認識してございません。先ほど御答弁いたしましたけれども、県の労働局の通知に基づき、問題となっている点は、労働管理上の独立、また事業運営上の独立を確保するということが大きな問題であると考えております。そういう点で、私ども委託するにあたっては、その独立性を担保していきたい、そのようなことを考えておるところでございます。その点での御了解を願いたいと思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まずは、この大事な件に関して、関係者と相談を持ったのかということに対しての御答弁をいただけませんでした。もし可能ならば、お願いします。

また、その給食の件ですけれども、群馬県の高崎では、私の自慢は学校給食、こういう市長のもと、教育委員会が音頭をとって、2008年自校方式拡充事業というのが提案され、予算化されたと聞いています。これはセンター方針で、給食を実施しているすべての学校に正規職員の栄養士を配置した自校方式の給食を実施することを基本方針として、毎年2校ずつ給食室を建設整備する、こういうものです。茂原とは全く対照的です。これが新しい時代の流れではないでしょうか。本市は、85年の文部省、学校業務運営の合理化の通知に基づき合理化に努めてきた経緯ありと伺いました。こういう何でも合理化ありき、聖域なき構造改革路線が大きな社会問題となって、今度の衆議院議員の選挙の結果として示されたのは、周知のとおりです。せめて今回の問題は、その1つとして、本当に民間委託の必要性があるのかどうか、ほかのやり方

はないのか。2つ目に、少なくとも民間委託の法的位置づけをしっかりと行うべきではないか。
3つ目に、それがはっきりするまでは事業進行はストップするべきではないか。

そして先ほど指摘し忘れてきたけれども、食育の観点からするこの事業に対する姿勢というのが、当局、御答弁いただけませんでした。

あと1つ、これは要望になりますけれども、食育という教育の現場に非常にこれはまずい議論なんですよね。給食公社の職員の給与が高い、市職員と同等なのはけしからんと、したがって、リストラして当然だと、こういう話ですね。これは働く者同士を、無用な対立をあおって分断する、こういう議論です。今回の民営化の議論の中にもそれが見え隠れするんです。人間らしく働くルールを確立した結果が、今の形で働く人たちが勝ち取った結果ではないんですか。そういうことに腹が立つというなら、ルールなき資本主義への逆戻り、こういう発想であると言わざるを得ません。こういうことをやっかむのではなく、自分たちの職場でも人間らしい職場構築のルールづくりをすればいい、こういうことだと思います。市職員の皆さんのように、公務労働者に対するバッシングが激しくなっています。公務労働者はその社会的責任の重要性から、最も働くルールと賃金体系が確立された場所ではないかと思います。こういうことが民間でも当たり前になって、無用な対立事故をなくすことが本来の姿ではないでしょうか。このような感情論に基づく無用な労働者の分断は、今回の給食現場の問題には持ち込むことのないように公平な議論をお願いしたいところです。以上です。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再々質問に対しまして当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 今の再々質問に対しまして御答弁申し上げます。

まず最初の関係者との協議ということにつきましては、私どもが関係者として認識しておりますのは、公社でございます。公社とは協議をしております。

また、民間委託ということが先行しておりますけれども、今回、私どもが規則改正したのは、民間委託ありきということで改正したことではございません。いわゆる公社だけでなく、民間の業者も参入できる、そのことを念頭に改正したわけでございますので、民間ありきという議論はまだ拙速ではないかと考えております。

また、食育の点につきましてですけれども、食育につきましては、各学校において給食の時間、もちろん総合学習の時間もございますけれども、その中において、また社会の教科の中において、栄養士や教員が行っているところでございます。以上です。

○副議長（深山和夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 42 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 50 分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

（10番 鈴木敏文君登壇）

○10番（鈴木敏文君） もばら21の鈴木敏文でございます。7番目ということで、重複する質問もあるかと思えます。昨日市長が、答弁が同じようになってはいけないという意見もありましたけれども、同じでも結構ですので、明確な御答弁をよろしくお願ひしたいと思えます。

今回の衆議院議員選挙で自民党が歴史的な大敗をして、日本は大きな転換をしようとしています。民主党を中心とした連立政権が動き出し、地方分権に向けて大きな流れをつくろうとしています。地方分権のメリットは、市長や職員が有能ならば、移譲された権限をフルに活用して、地域を独自に活性化できます。デメリットは、市長や職員の能力がなければ活性化できない地方ができてしまい、地域格差が広がってしまうことでしょうか。国内に発展途上国のような自治体と先進国のような自治体ができる、つまり、戦国時代に突入する、そんなイメージではないでしょうか。

地方分権のメリットは、地方に権力とお金を移せば、地方のほうが市民に近い存在なので市民の声が届きやすい、市民が必要としていることを感じやすく、いちいち国の許可をとる必要がないので迅速な対応をとることができる。地方それぞれの社会状態にあわせた医療、介護、年金、教育などの対応をとることができる等ではないでしょうか。しかし、一步間違えると、夕張市のように観光事業推進のため遊園地や箱もの施設を建設し、負債を増大させ、市長とごく一部の職員でその負債を市民にはわからない複雑な会計でごまかし、結果的に隠しきれず、自治体倒産という前代未聞のことが起きてしまいます。住民の意識レベルを高め、公共投資以外に競争力を高める手段を持ち、自立した行政運営をしていかなければ、それこそ第2の夕張になってしまう自治体が出てくると思えます。茂原市には「大胆に着実に」実行していく市長と優秀な職員の皆様がいるので心配はないとは思いますが、情報を収集し、適切な判断をして行政運営をしていただきたいと思えます。

それでは、質問をさせていただきます。初めに、教育についてお伺いをいたします。

1980年代までの日本では、多くの人が教育を最優先に考えていました。その結果、平均的学

力が世界有数レベルに達し、今日の日本の発展の礎となりました。ピークを迎えた社会が縮小、再編成するUターン社会に向おうとしている現在、生活水準の大幅低下を実感せずに済んでいるのは、過去の富の蓄積によるものです。この富を生み出したものこそが教育です。そのため、社会が子供たちに未来を託すためには、だれもが平均して受け取れる唯一の財産である教育の底上げが必要であると思います。私は過去に教育について質問をし、また、提言もさせていただきました。改善され、また進捗も見られているところですが、子供たちのため、また茂原市の明るい未来のためにも一層の努力をお願いいたします。

教育の1番目は、小中一貫教育についてであります。現在、全国的に小中一貫教育についての論議がなされています。横浜市では、全市立小中学校で小中一貫教育を実施すると聞いています。また、県内では、鴨川市の長狭中学校と長狭地区の3小学校が統合して公立の小中一貫校になるということも聞いています。全国的にこのような動きがあるわけですが、この小中一貫教育を実施することによって幾つかのメリットがあると思います。1つには、小中学校間の環境の急激な変化をなくすことにより、いわゆる中1ギャップ等の解消につながり、不登校の改善につながる。また、小中学校間の教員同士の情報交換がスムーズになることでより教育効果が上がる。そして、小学生の中学校生活に対する不安を取り除くことができ、落ち着いて勉強に取り組むことができる等が考えられます。茂原市でも導入すべきではないかと思いますが、財政状況等を考えますと、一貫校の校舎の新築や改築をすぐには無理だと思います。

そこで、小中一貫教育につなげるために、中学校区の中で小中学校間で児童生徒、また教員の交流という形で取り組んでいけばよいのではないかと思います。現在、茂原市では小中学校間の交流等は行われているのかお伺いをいたします。

次に、指導主事についてお伺いいたします。私は過去の質問の中で、学校教育の充実のためには学校指導課、または指導室の設置が必要ではないかと言いつけてまいりました。今年度、田中市長の英断によりまして、学校教育課に1名の指導主事が配置されました。これは、これからの茂原市の教育を考える上で非常に効果的、また大きな一歩になったと思います。指導主事の役割は、教育課程に関すること、学習指導に関すること、また生徒指導に関すること等、学校教育に関する専門的事項の指導にあたることであり、学校教育の充実という点では最も大切な業務であると考えます。4月からの配置によりまして大変効果が上がっているということ聞いていますが、具体的にどのような取り組みをしているのか、また、どのような成果があったのかお伺いいたします。

次に、小学校の英語教育についてお伺いいたします。平成23年度より新学習指導要領が完全

実施されます。この中で特に気になることは、小学校5、6年生対象に英語教育が取り入れられるということです。完全実施に先駆けまして、茂原市ではいち早く小学校に英語教育を取り入れ学習をしているとのことですが、英語教育に欠かせないのがALTであると思います。昨年度は中学校7校に4名のALTを配置していました。今年度、新たに3名のALTを小学校に派遣し、小学校の英語教育の充実を目指していると聞いています。移行期間から積極的に取り組んでいくことは子供たちの学習にとって大切なことであり、また、非常に評価される場所ですが、なぜ7名のALTを中学校に配置しないで小学校と中学校に分けて配置したのかお伺いをいたします。

次に、学校のトイレについてお伺いをいたします。過去何回か学校のトイレについて質問をしてみました。学校のトイレ研究会の調査によりますと、トイレをきれいにするにより学力の向上や児童生徒の学校生活の安定にもつながるという結果が報告されています。大変に費用がかかることですので全面改修は無理かと思われませんが、和式トイレになれていない子供たちが増えていて、学校のトイレを利用できないという話も聞いています。せめて各学校に複数の洋式トイレを設置することができないかと思いますが、考えをお伺いをいたします。

次に、部活動支援についてお伺いをいたします。市内小中学校の部活動が大変成果を上げているとお聞きしています。子供たちの努力はもちろんですが、顧問の先生方の指導力、また学校の支援体制も大きなものがあると思います。全国大会への参加も多くなってきて、費用の捻出に非常に御苦労されているともお聞きしています。全国大会での活躍は子供たちの自信にもつながりますし、また、茂原市の名前を全国に知らしめるよい機会だと思いますが、遠征費など、市としてどのような支援をなされているのかお伺いをいたします。

次に、保育行政についてお伺いをいたします。

私は、ことしも市内10カ所の保育所を視察させていただきました。建物の老朽化は進んでいますが、小破修繕の方々が小さなものから、大きなものでは床の張り替えまでもやられて、営繕に努力され、職員の方々は施設を大変大事に使われています。また、各保育所の保育室に、1カ所ですが、エアコンも設置され、財政状況の厳しい中、子育て支援にかける市長の情熱が感じられます。また、昨年度より臨時職員の時給も上がり、今年度から通勤費の支給も始まったことは非常に大きな一歩であると思います。しかし、職員構成を見ますと、正規職員より臨時・非常勤の職員のほうが多く、決して適正だとは思われません。これからの職員構成をどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、地上デジタル放送についてお伺いをいたします。

2011年の7月には地上デジタル放送が完全実施をされます。2011年の7月に地上デジタル放送に移行することは知っているという方は多いのですが、どのように対処したらよいのかわからないという話を自治会の会合等で聞いています。特に高齢者の世帯では困っている方が多いようです。また、電波障害のため共同アンテナで受信をしている家庭では、アンテナを立てたいが、受信できるかどうかかわからないという話も聞いています。実施が近づいてくると相談等が多くなってくると思われますが、茂原市ではどのような対応をしていくのかお伺いいたします。

次に、商業の活性化についてお伺いいたします。現在、中心市街地の商店は大変厳しい状況に置かれています。経営者の高齢化、販売不振など、経営状況は非常に厳しいものがあります。このままでは市街地から商店がなくなってしまう状況になるかもしれません。ことしは昨年以上に厳しい、売り上げが悪いため借り入れもできない、年を越せるかどうかかわからない、このままだと店を閉めるしかないという話も聞かれます。

そこで伺いいたしますが、茂原市では市街地の商店に対しどのような支援策を考えているのか。また、金融施策の対応はどのようにされるのかお伺いをいたします。

次に、医療についてお伺いいたします。

安心・安全な町の大きな要素の1つに医療の充実があります。全国的に医師、看護師の不足や病院の閉鎖など、住民の心配が大きく報道されてきました。茂原市でも心配されていたところですが、田中市長の御努力により医療環境も大変向上してまいりました。長生病院の充実、夜間2次救急の空白日の解消により、市民も少し安心できるようになってまいりました。医療体制の充実はもちろん大切ですが、病気にならないことが一番いいわけですから。そのためには、日常の健康管理、また健康診査や人間ドック等の検診が重要だと思いますが、茂原市ではどのような健康診査をしているのか。また、人間ドックの件数及び助成はどのようなになっているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の一般質問にお答えさせていただきます。

保育行政についてであります。保育士の採用につきましては、行財政改革や財政健全化に伴う職員数抑制の観点から正規職員の採用を見送り、臨時・非常勤職員の活用により対応を図っ

てきたところでございます。しかしながら、議員の御指摘にもありますように、近年、臨時・非常勤職員の構成比率が高まってきたことから、本年4月に5名の正規職員を採用し、さらに来年4月の採用予定者として5名の募集を実施したところでございます。今後も正規職員と臨時・非常勤職員との割合や保育を必要とする児童数の推移などを十分考慮した上で、正規職員の採用を行ってまいります。

次に、商業の活性化についてであります。市街地商店街に対する助成についてということなんですけれども、市街地の商店街は、車社会の到来によりまして、大規模商業施設の郊外沿道隣地や住宅の郊外立地などにあわせ、少子高齢化の進展による街なかの人口が減少しており、市街地が空洞化してきております。そのような状況の中で、空き店舗の増加など、商店街の衰退が進んでおります。本市といたしましては、商店会連合会などの研修会に商店街活動に実績のある講師を派遣したり、商店街の共同駐車場維持や街路灯維持、空き店舗対策の一環として商店街が借り上げている空き店舗の家賃などに対し助成するなどの支援を行うとともに、街に集客と活気を与える各種のイベント事業にも助成し、商店街と一緒に事業に取り組んでおります。

また、本年7月より榎町商店街振興組合が千葉県中小企業団体中央会の助成を受けて、同商店街、自治会、商工会議所、本市関係各課で構成する商店街広域連携に係るモデル事業に取り組んでおります。また、JR茂原駅を中心とした大型ショッピングセンターのリニューアル構想の推進や中心街の都市基盤整備も含め、関係機関と連携を図り推進してまいります。

先ほど田丸議員からも話がありましたけれども、コンパクトシティの概念も頭の中に入っておりますので、それも検討しながら進めていきます。よろしく申し上げます。以上です。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、小中一貫教育についてお答えをいたします。御指摘のとおり、小中一貫教育には幾つかのメリットがあります。本市におきましても、そのメリットを取り入れるべく、小中学校間の連携に取り組んでおります。児童生徒に対しては、それぞれが行っている学校行事を通して、小学生、中学生の交流、小学校6年生児童対象の中学校入学前の説明会、中学校教員による小学校での出前授業の実践、中学校で行っている夏休み学習会への小学校教員の参加等を行っております。また、教員に対しては、教員同士の情報交換や資質向上のための合同研修会を開催し、お互いの教育課題の共有や中1ギャップに伴う不登校の改善などで成果を上げており

ます。保護者同士の連携という点では、中学校区における小中学校間のPTA活動の協力等が挙げられます。今後も、さらに小中交流の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、指導主事増員の成果についてお答えをいたします。今年度、指導主事が1名増員され、複数体制で臨めるようになりました。これに伴い、いろいろな成果が上がっておりますのでお答えいたします。

まず、23年度より外国語活動が全国の小学校で完全実施となります。これに先駆け、教員の指導力向上のためのリーフレットの作成や研修会を実施し、茂原市内すべての小学校において、今年度から英語の授業が開始されております。

次に、学力向上の課題については、今年度実施された全国学力・学習状況調査の全国的分析傾向に基づき、校長研修会でその対策を指導しました。今後、市内の学校の学力傾向とその対策について取り組んでまいります。

さらに、発達障害を持つ児童生徒の指導のために特別支援教育推進のためのガイドライン及びQ&A集を作成し、市内の全教職員に配付いたしました。また、このほかにも保護者からの教育相談への対応、各小中学校の教育活動や生徒指導の進捗状況の把握と助言等を行っており、学校教育全体において非常に効果が上がっております。

次に、ALTの配置についてお答えをいたします。御指摘のとおり、本市ではALTの派遣は中学校に4名、小学校に3名を小中学校別に分担する形態で配置することにいたしました。この利点ですが、1つ目は、ALTが小学校専門、中学校専門と分かれることでALT自身の指導に対する専門性がより深まることです。2つ目は、小学校と中学校では時間割が異なり、派遣にあたっての調整が複雑化しますが、それを避けることができます。3つ目として、中学校区はそれぞれの学校規模に差があり、派遣時間にかかなりの差が出ますが、その解消ができません。以上の点から、現在の形態をとるよういたしました。

次に、トイレの洋式化の推進についてお答えをいたします。学校のトイレにつきましては、生活様式の変化に伴い、洋式でなければ使えない子供や我慢をしてしまう子供たちが増加しており、トイレの整備は課題の1つとして考えております。そこで、洋式トイレの設置を検討し、幼稚園の幼児用便器は全部、小中学校においては各小学校1カ所以上が設置済みになっておりますが、今後も増やしていく必要があるものと考えております。しかしながら、洋式トイレは和式よりもスペースを大きくとり、現況の便器の向きによっては間仕切りの改修や配管の改修等、大がかりな工事が必要となり、高額な費用を要するため、国等の補助金を有効に活用する必要が生じます。洋式化を含めた改修につきましては、現在進行している耐震化工事計画の中

で大規模改造工事とあわせて実施してまいります。

なお、現在執行中の萩原小学校、本納中学校の工事では、学校関係者等の意見を参考に設計したところ、洋便器が大半を占める状況となっております。

次に、部活動に対する支援についてお答えいたします。本市では、中学校における部活動等の各種大会、音楽会等で県レベル以上の大会に出場した生徒の旅費について、保護者の経済的負担を軽減することを目的として、予算の範囲内において補助金を交付しております。予算措置につきましては、財政健全化期間中ということもあり、平成18年度から毎年37万8000円を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管でございます地上デジタル放送への移行に伴う市民周知についての御質問にお答え申し上げます。

地上デジタル放送への移行に伴う周知につきましては、総務省千葉県テレビ受信者支援センターが行っております。この受信者支援センターでは、ことしの6月から来年の3月までの10か月間の予定で地上デジタル放送に関する説明会を県内各市町村で実施しており、茂原市では来年の2月に市内14会場で開催が予定されております。内容としましては、地上デジタル放送の必要性から、どのようにすればデジタル放送を見ることができるのか等、特に高齢者の方に御理解いただけるような内容となっているとのことでございます。

なお、説明会に参加できなかった高齢者の方等につきましては、戸別訪問という方法も用意されております。

また、大型建築物等による電波障害のため、現在、共聴施設でテレビを視聴している方につきましては、施設の改修が必要となります。このため、受信者支援センターでは、共聴施設の管理者を戸別に訪問し、デジタル化の対応について助言、相談、説明を戸別に訪問して行っていくというところでございます。市といたしましても、市民からの問い合わせや相談があった場合は、受信者支援センター等、相談窓口の紹介など、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります商業の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

商店への金融施策の対応を市としてどう考えているかとの御質問でございますが、本市では、中小企業の振興と経営の安定を図るため、茂原市中小企業融資制度による千葉県信用保証協会の信用保証に基づき事業資金を融資し、あわせて利子補給を実施しているところでございます。融資申し込みの中には、経営状態などによって平成19年度に2件、平成20年度に5件、今年度においては現在のところ2件が千葉県信用保証協会の信用保証が得られず、融資を受けられていないという実情もございます。本市が中小企業の債務に対し債務保証契約することは、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第3条の規定により、できないこととなっております。

なお、他の融資制度といたしましては、商工会議所が取り扱っております小企業等経営改善資金融資制度があり、利用者に対し年2%の範囲内において利子補給を行っております。融資制度につきましては、現在、市のホームページ等を利用しPRに努めておりますが、今後さらに中小企業者が利用できるように金融機関や商工会議所の関係機関と連携を図りながら、本制度が十分に活用できるようPRに努めてまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります医療問題についての御質問にお答え申し上げます。

市民に対する健康診査はどのように行われているのかとの御質問でございますが、市民に対する健康診査につきましては、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を実施しており、医師の診察、尿検査、血液検査等を行っております。この健診は、市内各地域の公共施設を会場として、集団により実施いたします集団健診と医療機関で個々に受診いたします個別健診方針で実施いたしており、市民が自分の都合にあわせて自由に選択できるようになっております。また、死亡原因の第1位となっているがんにつきましては、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん及び前立腺がん検診を実施しております。このがん検診以外にも、市民の健康増進のため、結核検診、骨粗鬆症検診及びB型、C型肝炎の検診を実施いたしております。

健康福祉部にかかわることにつきましては以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります医療問題について、国保での

扱いにつきまして、また人間ドックの助成件数及び助成についての御質問にお答えいたします。

国保年金課で実施しております保健事業につきましては、国保の被保険者を対象に特定健康診査を健康管理課と連携し実施しているところでございますが、そのほかに国保年金課では、短期人間ドック助成事業を実施しているところでございます。この事業は、平成6年10月より、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を目的として実施しており、35歳以上の被保険者の方が市と契約している医療機関で短期人間ドックを受診した場合に、対象検査項目の検査費用の7割を、7万円を限度として助成するものでございます。

利用の状況でございますが、平成19年度に560名、平成20年度に588名の方に御利用いただいております。今年度は、現在のところ、前年度に比べ100名程度の増加を見込んでおります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。鈴木敏文議員。

○10番（鈴木敏文君） それでは、再質問させていただきます。

まず教育ですけれども、英語教育の中で、今一番心配されているのが、小学校の保護者の方たちが、どういうふうになるのかと、英語の塾に行かせなければいけないのか、そういうふうなことも随分聞いています。それから、あとは、先生方がどういうふうにして教育をしたらいのかかわからないということが非常に心配なされているということも聞いております。茂原市の現状はわからないんですけれども、全国的にはそういうふうな話も聞いていますので、教えるほうが自信がないと子供たちも受け取れないと思いますので、ぜひ先生方の指導の仕方とか、そういうものを一元的に、指導主事の方もいらっしゃるわけですから、その辺を一生懸命やっていたきたいなと思いますけれども、その辺の予定がありましたら御答弁をいただきたいと思っております。

それから、指導主事1名増えて非常に効果が上がっているという話がありました。こういう英語教育とか、それから指導ですとか、いろいろな中で、私は指導室くらいには格上げとか、これは市長、財政当局のほうにお願いしなければいけないことなんですけれども、教育の学力向上のためには、ぜひ指導主事を来年度もう1名くらい、お聞きしていますと、ことしの指導主事は小学校の先生であったということで、小学校、中学校を見ているんでしょうけれども、やはり中学校の先生でどなたかいらっしゃればもっと充実するんじゃないかなというふうな気もいたしますので、ぜひこれはお考えをいただきたいなというふうに思っております。

それから、部活動のほうの支援ですけれども、37万8000円というお話がありました。昨年、ことしと全国大会に行っている方が多いという中で、茂中でこの間聞いたんですけれども、昨

年は新潟のほうに行かれた、ことしは大分、九州のほうに行かれたと。大変なお金がかかったということで、保護者の方ですとかOBの方に寄付をお願いしたということでございました。せっかく全国に行って茂原の名前を知らしめるということがありますので、ぜひ増額をしていただけないかなというふうに思います。

それから、単年度だと、その年によって活躍する、しないというのがありますし、また、団体競技ですともっとかかってしまう。基金とかそういうのは無理かもしれない、どうなるかわからないんですけども、年を超えてある程度の予算措置をして、それを積み上げていくというような方法も考えられないのかなと思いますけれども、御検討いただければというふうに思います。

それから、保育行政ですけれども、本当に毎年、お伺いしますと、子供たちがかわいい、一生懸命先生方と一緒に遊んだり勉強したりというのがありますし、本当に施設は老朽化しているんですけども、大変きめ細かく修繕をして使えるようにしている。ちょっと手の届かないところもありますけれども、それは随時やっていただいているということで、非常に各保育所の所長さん初め、保育士の皆さん、感謝をしておりました。市長が去年、小中学校、21校全部訪問して、つぶさに現場を見てきて、直すところはすぐ直すという実行力のある市長でございますので、ことしはぜひ保育所に行ってください、自分の孫の年代がたくさんいますので、ぜひ一度行って、一日保育所長さんじゃなくて、つぶさに見学をしていただければなというふうに思っています。

それから、地デジですけれども、これは本当に心配なさっている方が多い。23年、ですから、ちょっとあるんですけども、これが来年になってくるともっと心配なさる方が多い。というのは、先ほども言ったんですけども、共同アンテナのところ、そこが今までアンテナを立てていないもので、そのまま移行するんじゃないかというふうな認識を持っている方もいらっしゃいます。それから、電波の調査をしないと映らないところもあるということがあります。本来ですと、地デジは全部映るということなんですけれども、実際に調査をしてみますと、映らないところも出てきているというところがあります。市ではもう調査をしたというふうなことを聞いておりますけれども、民間のビルなんかでまだ調査していないところがある。それは調査してみなくちゃわからないということで、調査をしているところとしていないところがある。電気屋さんに頼みますと、アンテナ立てた後で電波がきていないということでクレームがあったら困るので、アンテナを立てられないという話も聞いています。その辺を、直接市の仕事ではないかもしれませんが、総務省の国のほうの仕事ですけれども、市民が心配している

ということがありますので、ぜひこれは周知徹底をしていただきたいと思います。

それから、市なんかもそうですけれども、共同アンテナのケーブルを外すというのも、これもまた非常にお金がかかるということ、多分何千万という単位のお金がかかると思います。それは財政も考えているんでしょうけれども、そういうふうにお金がかかるということ、国の政策ですからしょうがありませんけれども、地上デジの移行によって大変なお金がかかる。国からお金がくるかどうかわかりませんが、そういうものがあるということも頭に入れていただきたいと思います。

それから、融資なんですけれども、市で利子補給している預託制度があるということですが、先ほども保証協会のほうで受けつけられなかったというのもありました。これは高齢者、今商店は大変高齢になっていますね。高齢者になってくると新規の融資はできない。それから、零細商店、小さい、一生懸命やっているところが協会の審査でけられてしまう。今まで銀行は貸し渋りが多かったんですけれども、このところきて、最後のとりでだった房総信用組合とか、地元の金融機関もなかなか貸し渋りが多くなってきたというふうなことも聞いています。これは自分の企業は守らなければいけませんので、これは致し方ないことかなとも思いますけれども、利子補給を受けるところはまだまだ力のあるところ、それも受けられないところというのがたくさんあるわけがございますので、法律的に難しいという話もありましたけれども、何かそこに手を差し伸べることができればと思いますので、特に房総信用は地元の金融機関ですので、市長から特にまたそういうふうなお願いもしていただければなというふうに思っています。

それから、人間ドックですけれども、これは長生病院の人間ドックがありまして、今まで週1日で3名ということでした。市長も積極的に人間ドックに行かれたということでありました。10月から週3日で9名までドックを受け入れるというふうな話がありました。私もドックを受けようかなと思ひまして、長生病院にお聞きしました。そうしましたら、私は国民健康保険でございますので、国保は補助がありませんよというふうな話がありました。茂原市の中にある長生病院でございまして、このドック、茂原の国民健康保険加入者が利用できないというのが、なぜかなというふうなところもありますので、その辺、なぜ利用できないのかお教えいただければと思います。

以上で再質問を終わりといたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 保育行政について、昨年学校訪問をしたので保育所のほうも回ったらどうかということなので、私も時間を見てさせていただこうと思っております。よろしく願いします。

それから、利子補給についてですけれども、本当に厳しい状況になっているというのはよくわかっております。私から、地元の金融機関、房信というようなことですが、話をしたらということなんです、行政の立場からすると、なかなか一企業のためとか、そういったような形での働きかけというのはなかなか難しいかもしれませんが、何らかの金融機関としての対応ができるかどうか、一度理事長とも会って話をしてみたいなと思っております。

それから、人間ドックについてなんですが、私は共済に入っていますので共済は受けられたんですが、実は去年、今局長になっています職員が、まさか自分が局長になって向こうに行くとは思わなかったらしいんですけれども、去年の時点で国保は長生病院が受けることができないような、そういうようなことにしちゃったみたいなんです。自分が行ってみて、今回、桐谷院長のもとで人間ドックができるというようなことになってから、いや、困ったと。国保の方たちが利用できないんじゃないということなんで、まことに申しわけないんですが、来年に国保が利用できるように配慮していくということでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。長生病院は、おかげさまで人間ドックも週3日できるようになってきましたので、皆さん方も、国保の場合は来年以降になってしまいますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育行政における英語教育についての再質問にお答え申し上げます。

保護者及び先生の対応ということでございますけれども、まず、保護者への説明ですが、各学校ではPTA総会や保護者会での説明、さらに学校だよりや学校要覧等、広報活動を通すなど、外国語活動の理解を深める努力をしております。

次に、教員への対応としては、茂原市教育研究協議会の中での英語部会に今年度より小学校の教員も参加できるように改善し、英語指導の研修に積極的にかかわるよういたしました。さらに今年度、神田外語大学と連携した研修会を開催し、各学校から2、3名の先生が参加いたしました。他の先生は、この研修会参加者がそれぞれの学校で講師を努め、指導方法を広めています。また、文部科学省より出された英語ノートが小学校外国語活動の教科書的な役割を

果たすわけですが、この有効活用を目的に、茂原小学校を実践研究校に指定し、ここでの研究成果を市内の全小学校全体に広める計画を立てているところでございます。

また、指導室、補助金等の関係につきましてですけれども、指導主事については先ほど効果について説明したとおりでございますけれども、その効果については十分認識しておりますので、室についても、また補助金の増額についても関係当局と協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 地デジに関する再質問に御答弁申し上げます。

そのまま移行すると思っている方もおられる、また、映らない場所もあるということで、特に御高齢の方は御心配だと思います。先ほど申し上げました説明会とか戸別訪問を利用していただければと思いますが、先の2月の話なものですから、今、地デジのコールセンターというのもございますので、広報でもまた掲載しようと思っておりますけれども、そこに電話するとか、そういうものを活用していただきたいと思っております。それでも心配な方は、総務課のほうでやっておりますので、電話していただければ、できるだけ親切な対応をしたいと思います。

それから、鈴木議員、市の調査という話が今出てきましたけれども、市の調査は全域やったわけではなくて、市の庁舎によって、西町のほうが電波障害を受けていて、アナログのときに共聴アンテナがあったものですから、400世帯についてやったわけです。その結果につきましては「見える」という結果を得ましたので、これについては近々、西町のほうの自治会長さんを訪問させていただいて御説明することになっておりますので、よろしく願いします。

○副議長（深山和夫君） 鈴木敏文議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○10番（鈴木敏文君） ありがとうございました。

部活動の支援なんですけど、これは本当に全国に名前を売るいいチャンスだと思います。というのは、茂原中学校の話なんですけど、NHKの放送コンクールというのがありまして、アナウンス部門というんですか。それで茂原市中学校は三連覇した、3年連続1位という話を聞きました。池澤奏那君という方、去年とことしと2年連続で優勝したというんですね。埼玉のほうの仲間から電話がかかってきて、NHKを見ていたら、茂原市の茂原中学校の池澤君というのが優勝したというふうな話を聞いたよという話がありました。久しぶりに仲間と話をしたこともあります。そういうふうに、全国的にいろいろなものが茂原市ということが出てきますと、今こういう暗い世の中ですので、少しでも茂原市が明るいニュースで全国的に名を知らし

めるということは非常に重要なことだと思いますので、お金がないところ大変だと思いますけれども、ぜひ市長の英断をいただければと思います。財政部長のほうにもひとつよろしく願いいたします。

それから、地デジのあれなんですけれども、本当に心配している方がたくさんいる。市役所の近辺の高架の問題とかいろいろなことで、映らないところというのもあるんですね。これは電波のことですから、ちょっとわからないところもあるようで、ただ単に電波の出力を上げればいいという話ではないようですけれども、きめ細かな対応で、最終的には市役所をお願いしたい、来るのが多くなってくると思うんですね。ぜひ窓口でいろいろなシミュレーションをして、それに対応できるような形にさせていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それこそこういう世の中でございまして、今、倒産件数も増えているということでございまして、1回倒産してしまうと、なかなか立ち上がられないというのが今の世の中のシステムでして、倒産したりとか、失敗した、そういう方が再チャレンジができるようなシステム、また、職を失った方が職業訓練とかをして、また再就職ができるというような、負けた人が負けたままではなくて、またもう一度復活できるような、そんなようなシステムをつくっていかなければ、これからの地域間競争には負けてしまうなというふうに思っております。ぜひ、実行力のある市長と優秀な職員の皆さんですので、いろいろなものがあつて頑張れというようなことがありますので、本当にその能力によってこれからの地方分権の中で勝ち組と負け組がはっきりと分かれてきてしまうと思います。これはぜひ皆さん努力していただいて、千葉県で1番になったよというような、日本で一番住みやすいところが千葉県の茂原市だと言われるような、地方分権の中でこれを利用すれば、また非常によくなると思いますので、ぜひこれは市長にもよろしくお願ひしたいと思います。以上でございまして。ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第10号並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後2時42分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 次世代育成支援について
- ③ 生活環境の整備について

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業振興について
- ② 食育について
- ③ 環境整備について
- ④ インフルエンザ対策について

3. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政について
- ② 保育行政について
- ③ 地上デジタル放送について
- ④ 商業の活性化について
- ⑤ 医療問題について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

24番 市 原 健 二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一